

令和7年度 法人本部拠点区分 事業計画

1 重点目標について

1) 重点目標

○法人事務局

急激に進む少子高齢・人口減少、長期化する物価高騰、最低賃金の引き上げなど、公定価格で収入が決まる法人経営は益々厳しさを増している。当法人においても、コロナ禍以降介護事業の利用率が低迷し、デイサービスや短期入所において、需要と供給のアンバランスが課題となっている。また、賃上げが進む他産業との人材獲得競争が激化し、依然として慢性的な人手不足が常態化している。

このため介護事業の統合、休止等により運営の適正化や経営強化を図り、地域における福祉サービスを安定的に提供できるよう改善していきます。

働き方改革では、女性職員が8割を超す当法人では、子育てと仕事を両立するための環境整備に積極的に取り組み、掛川市が推進する「子育てに優しい事業所」の認定を受けた。管理職を中心にワークライフバランスをより一層推進します。

職員の処遇改善については、国の処遇改善手当等の制度を活用し、引き続き賃金改善を実施していく。厚労省の「職業能力評価基準」等を参考に人事考課制度の導入検討をおこない、職員の持続的なモチベーション向上を目指します。

人材育成については、引き続き階層別研修会等を開催し、社会人としてあるべき姿、教育・福祉関係者としての自覚とスキルアップを図ります。法人の基本理念、経営理念に基づいて一層信頼される施設となる様、職員の資質向上やチームワーク力の強化を推進し、入所者をはじめ家族や地域の幸福、職員の幸福につなげていきます。また、管理職等の一層の力量発揮を目指すとともに、法人内でのコミュニケーションを活発化し、組織の活性化を図っていく。

○子育て支援部

4月当初の入園児については、きょうこども園は181名、おおさかこども園は159名、ちはまこども園は97名となり、法人全体として昨年度より29名減小し、437名の園児数となる。少子化等の影響により3歳から5歳の園児が24名減少し、特におおさかこども園では、入園児が28名の大幅減となっている。今後も出生率の低下による入園児の減少が続くと思われるため、おおさかこども園及びきょうこども園の保育認定児の利用定員を現状に則した利用定員に改めるとともに、市との連絡を密にし、途中入園児の受け入れを積極的におこない、安定経営を目指していく。

3園の認定こども園化事業が完了し、2年が経過した。より一層質の高い教育・保育を提供していくため、ちはまこども園において福祉サービス第三者評価を受講し、園運営の向上に繋げていく。

また、地域の子育て支援を充実させるため、きょうこども園の子育て支援センター開設日数を、週3日から5日に変更し、地域のニーズに応えていく。

ハード面では夏の暑さ対策のため、おおさかこども園及びちはまこども園にプール日除けの設置検討を行います。

当法人は大東区域の乳幼児教育及び保育を担い、地域における子育て世帯を支える拠点となっている。職員研修を充実させ、保育教諭の資質向上を図り、3園共通の園目標「みつけよう やってみよう おはなしよう」の実現に向けた教育・保育をおこなっていく。

○老人福祉部

大東デイサービスセンター「なかよし」は、大東苑事業開始より通所サービスを提供し、掛川市において、唯一の認知症対応型通所介護事業所であるが、利用者の減少により休止する。このため大東デイサービスセンターにおいて同様の介護サービスを提供し、利用者のニーズに応えていく。

掛川市南部地域のショートステイサービス利用率は、近年50%前後である。サービス利用のニーズが変化し、潜在的な需要が減少していると思われる。特にくにやす苑は、ユニット型形態による不採算が長年の課題となっている。今年度、2苑での事業展開を根本的に見直し、休止を含めた検討を市と協議していく。

また、情報機器や介護ロボットを活用し、生産性の向上と労働環境改善を図る。

静岡県が令和6年3月5日に警戒避難体制を特に整備すべき区域として、くにやす苑付近一帯を津波災害

警戒区域(イエローゾーン)に指定した。くにやす苑の移転に関し、市と移転場所の協議を進めていく。

小笠老人ホームについては、1 か月平均入所者 39 名を見込んでいる。引き続き関係市との連携を密にし、入所者の掘り起こしを行う。

2) 理事会・評議員会等の開催

法人及び施設の事業施行に伴う計画及び収支予算の審議、決算の確定、理事・監事の選任、大東苑、くにやす苑、きとうこども園、おおさかこども園、ちはまこども園、小笠老人ホームの各サービスの事業運営を円滑に推進するため、理事会及び評議員会を開催する。

○理事会開催予定月及び内容

年 月	内 容
令和 7 年 6 月	令和 6 年度分法人及び施設の事業報告と事業区分・拠点区分の決算について
令和 7 年 9 月	規程等の改正について
令和 7 年 11 月	令和 7 年度収入支出補正予算について
令和 8 年 3 月	令和 7 年度収入支出補正予算について 令和 8 年度法人及び施設の事業計画について 令和 8 年度収入支出当初予算について

※必要に応じて、理事会を開催する。

○評議員会開催予定月及び内容

年 月	内 容
令和 7 年 6 月	令和 6 年度分法人の事業報告と事業区分・拠点区分の決算認定について
令和 7 年 11 月	令和 7 年度収入支出補正予算について
令和 8 年 3 月	令和 7 年度収入支出補正予算について 令和 8 年度法人及び施設の事業計画について 令和 8 年度収入支出当初予算について

※必要に応じて、評議員会を開催する。

3) 監事監査会の開催

理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況等を監査するため、監事監査会を開催する。

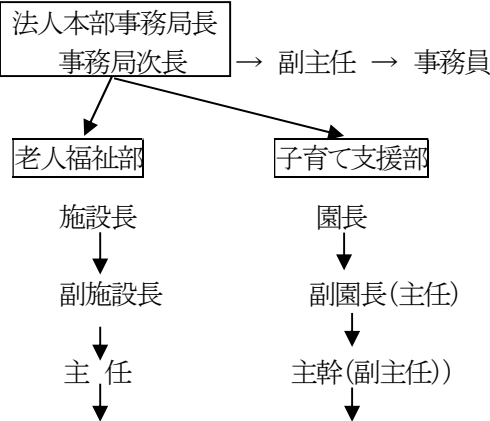
○開催予定月及び内容

年 月	内 容
令和 7 年 5 月	決算監査（令和 6 年度分法人及び施設の事業報告と事業区分・拠点区分の決算）
令和 7 年 10 月	定期監査（法人及び施設の事業並びに経理状況）

※必要に応じて、監事監査会を開催する。

2 社会福祉法人大東福祉会組織体制について

1) 組織機構図





2) 配置人員

事務局長	1名(常勤)
事務局次長	1名(常勤)
施設長(園長)	6名(常勤)
副施設長	2名(常勤)
副園長(主任)	3名(常勤)
主任	4名(常勤)
主幹保育教諭(副主任)	5名(常勤)
副主任	11名(常勤)

3) 事務内容

- ①評議員会に関する事
- ②理事会に関する事
- ③監査に関する事
- ④評議員選任・解任委員会に関する事
- ⑤定款等各規程の改廃に関する事
- ⑥人事管理(給与・福利厚生)に関する事
- ⑦予算、経理、固定資産の管理に関する事
- ⑧文書の収受に関する事
- ⑨各委員会の設置に関する事

3 資金借入金償還計画(建物資金)について

資金借入金の償還計画について、今年度における元利償還予定額は4,127,314円とし、償還後の残高は41,705千円とする。

○大東苑関係

1)大東苑大規模改修工事 (株式会社 静岡銀行)

借入金総額 80,000 千円 貸付利率 0.3%

✓ 令和6年度償還後の元金残高 45,701 千円

□ 令和7年度償還

◇ 元金 3,996,000 円(毎月 333,000 円)

◇ 利息 131,314 円(4月～3月)

令和7年度償還後の元金残高 41,705 千円

4 苦情処理について

利用者の立場や介護の特性に配慮した対応を推進するため、「大東福祉会における苦情解決に関する規程」に添って適切に対処する。情報公開については、ホームページ等にて、必要に応じて随時行うこととする。

また、第三者委員会を年1回程度開催し、情報の共有化を通して、環境整備を図る。

5 個人情報及び法令遵守について

個人情報については、「個人情報保護法」及び大東福祉会「職員の個人情報に関する規程」に則り、職員、園児、利用者及び関係者から取得した個人情報の適正な取り扱いを行う。あわせて、法人が保有する情報等の漏洩事故等

こさないため、情報セキュリティ対策ガイドラインの遵守を周知徹底する。そのために個人情報保護の取り組みについての教育を職員に対して行っていく。

また、特定個人情報(マイナンバー)については、「特定個人情報取扱規程」に従い、厳重に保管・管理を行う。

法令遵守については、「法令遵守管理規程」に従い、利用者及び園児の処遇について大東苑、くにやす苑運営規程やこども園運営管理規程及び各種法令を守り、労働者との雇用関係についても法人内の規程及び労働関係諸法等に沿い、適切な運営を行う。

6 実習生・ボランティアの受け入れについて

実習については、保育教諭・介護職員・栄養士等をを目指す学生を中心に受け入れ、さまざまな実習体験を通して、教育・保育、老人福祉の理解を深めるよう指導にあたる。特に、大学からの実習生については、卒業後の進路として当法人を選んでもらえることが採用計画にとって有利であるため、質の高い内容を提供し、施設の良さを理解してもらえるようなインターンシップ実習を積極的に行う。また、中学生・高校生のインターンシップ受け入れについても、職業体験を通じ、将来の福祉人材に繋げていく。

ボランティアの受け入れについては、各関係機関と連携し積極的に進めていく。また、教育・福祉の仕事を青少年にも理解してもらうため、地域の小中高生のボランティア等を受け入れ、若年層への福祉教育の普及を図る。

7 地域との交流について

高齢者と乳幼児の双方の施設を運営している当法人の特色を活かし、園児が老人施設を訪問し高齢者との触れ合いを通し、人と交わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるようにする。老人福祉部においては、草花の植栽・草刈ボランティア、ボランティア団体等による活動により、老人福祉への理解を深めてもらう。

また、地域に潜在している福祉人材の掘り起こしを行い、介護職員を小学校や地域へ派遣し、認知症サポーター養成講座等専門知識の地域住民への普及など、地域に密着した福祉事業を展開する。

地区主催の高齢者ふれあい会等に対しては、法人車両による送迎サービス支援を行い、地域社会に貢献していく。

8 職員研修計画及び新卒者採用計画について

1) 職員研修計画

年 月	内 容	年 月	内 容
令和7年 5月	新人職員研修(階層別研修)	令和7年 8月	中堅職員研修(階層別研修)
令和7年 5月	福祉職員基礎セミナー	令和7年 9月	予算管理講座
令和7年 6月	管理・監督者研修(階層別研修)	令和7年 11月	苦情解決研修会
令和7年 7月	中堅職員研修(階層別研修)	令和7年 12月	財務管理講座
令和7年 7月	管理・監督者研修(階層別研修)	令和8年 1月	管理職研修(階層別研修)
令和7年 8月	管理・監督者研修(階層別研修)	令和8年 3月	新入職員研修会

※記載以外の月については、各施設で計画する。また、経費については、静岡県社会福祉協議会等からの補助金を活用する。

2) 新卒者採用計画

年 月	内 容	年 月	内 容
令和7年 4月	会社説明会	令和7年 9月	採用試験(高卒対象)
令和7年 5・6・7月	採用試験(大卒・短大卒・専門卒対象)	令和8年 2月	内定者オリエンテーション

※介護職員の採用予定人数は、若干名とし、退職見込者数及び事業の状況等に応じ、適宜調整する。

保育教諭の採用予定人数は、若干名とし、退職見込者数及び入園状況により、適宜調整する

令和7年度 きとうこども園拠点区分 事業計画

1 事業目標

1) 目標

＜園 目 標＞ 「みつけよう やってみよう おはなししよう」

＜重点目標＞ 「わくわく、ドキドキ チャレンジするきとうの子」

＜重点項目＞

- ① いろいろなことに興味を持ち自ら環境に関わり、主体性をもって取り組む姿を大切にする。
- ② 友達や異年齢児、園を取り巻くいろいろな人との関わりを通して、思いやりの心やコミュニケーション力、規範意識の芽生えを培う。
- ③ 様々な体験により体を動かす楽しさ、意欲、頑張る力、豊かな感性を育てる。
- ④ 0歳から小学校就学前までの一貫した教育・保育に努め、一人一人の思いを大切に、自己肯定感を育む。
- ⑤ 保護者への子育て支援を推進し、地域や学校との連携を深める。

- ・子どもたちの興味を引き出す環境づくりをクラス担任と共に考え、園全体で共有しながら進めていく。子どもの興味に基づいた環境の中で活動や遊びに挑戦し経験しながら達成感を味わうことができるようにする。
- ・安全・安心な環境の中で、子どもたちが主体的に遊びを見つけ、伸び伸びと楽しい園生活が送れるよう援助をしていく。
- ・保護者の多様なニーズを受け止め、共に子どもの成長を喜び合い、育児が楽しいと感じてもらえるような教育・保育を提供する。
- ・地域との関係を深め、地域の中で子どもたちが育つような機会を設ける。
- ・職員の資質向上を目指すため、様々な研修に参加し専門分野の知識を取得し向上心をもって教育保育を行う。

2) 今年度の展望

① 収入

4月当初の園児数は、昨年度より2名減の181名でのスタートである。昨年度より2歳児の入園が増えたため、2歳児の受け入れを6名増やし、それに伴い職員数も増やすことで対応していく。0歳児の途中入園を積極的に受け入れ、園児190人を目標に職員を確保しながら、安定した運営に繋げていく。

② 支出

開園3年目となり大きな修繕はないと予想するが、扉の建付けなどの小さな修繕を行ないながら、子どもたちが安心して生活できるよう安全面に留意し、園の環境を整えていく。子どもにとって快適な保育環境に十分配慮しつつ、節電等の取り組みを年間を通して職員に周知していく。

③ 人材確保

実習生やボランティア、インターンシップの受け入れを行い、将来の人材確保に繋げていく。

風通しの良い働きやすい職場環境となるように、育児短時間勤務等多様な働き方で職員を雇用することで、人材の定着を促し、離職者の少ない職場にする。正規職員だけでなく非常勤職員も、外部研修に参加する機会を積極的に設け、保育教諭一人一人の能力や知識を高めていく。

④ 環境維持管理

教育・保育を進めながら、危険な箇所や安全性をチェックし改善点は職員で話し合いを行い、安全な施設運営に努める。

また、必要となる環境整備において、学年ごとに話し合い、園全体で共有することで歳児別の環境づくりが適切に行われるように努める。

2 園児数・学級数・職員数

継続児 143 人 新入園児 38 人 計 181 人

R7/4/1 現在 (定員 250 人)

クラス	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	支セ	一時 預かり (幼)	給食	その 他	計	%	定員
1号認定				10	8	17					35	78	45
2号認定				28	28	34					90	70	128
3号認定	3	24	29								56	73	77
園児計	3	24	29	38	36	51					181	72	250

学級数	1	2	2	3	2	2					12		
職員数	2	5	5	3	2	2	2	1	7	12	42		

3 運営体制

1) 教育標準時間

開園日：月曜日～金曜日(土、日、祝祭日、学年始・夏季・冬季・学年末は休園)

開園時間：午前9:00～午後2:00

2) 保育標準時間

開園日：月曜日～土曜日(日、祝祭日・年末年始は休園)

開園時間：午前8:00～午後7:00

延長時間：午前7:00～午前8:00

3) 勤務時間及び休憩時間

職 種			始業時間	終業時間	休憩時間
日 勤	全 職 員		8 時 00 分	17 時 00 分	1時間
早 番 1	保 育 教 諭		7 時 00 分	16 時 00 分	
早 番 2	保 育 教 諭		7 時 30 分	16 時 30 分	
遅 番 1	保 育 教 諭		8 時 30 分	17 時 30 分	1 時間
遅 番 2	保 育 教 諭		9 時 00 分	18 時 00 分	
遅 番 3	保 育 教 諭		9 時 30 分	18 時 30 分	

※全職員・・・時間差勤務の保育教諭以外の全職員。

※早番、遅番保育教諭の対応人数については、延長保育、一時預かり申請人数により決定する。

4) 子育て支援センター事業 わいわいランドきとう

- | | | |
|-----------|---------|---------------|
| ① 対象児 | 未就園児の親子 | |
| ② ホール開放 | 月曜日～金曜日 | 9時00分～15時00分 |
| ③ 園庭開放 | 月曜日～金曜日 | 10時30分～15時00分 |
| ④ 身体測定 | 月2回 水曜日 | 9時00分～15時00分 |
| ⑤ 支援保育 | 月曜日～金曜日 | 10時00分～10時30分 |
| ⑥ 電話・来園相談 | (開放日) | 9時00分～15時00分 |

5) 一時預かり事業(幼稚園型)

- ① 対象児 認定こども園に在籍する1号認定児
 ② 利用期間 月曜日～金曜日、長期休業日
 ③ 利用時間 平日8:00～8:15 14:00～17:00 長期休業日 8:00～17:00

4 職員体制

職 種	人数	業 務
園 長	1	こども園全般の調整指導、運営管理
副 園 長	1	こども園全般の調整指導、園長補佐 研修関係
主幹保育教諭	2	こども園全般の調整指導、研修関係
保育教諭	26	教育及び保育、学級経営
栄 養 士	1	栄養計算、献立作成、調理補助、食育、給食 に関する業務
調 理 員	6	給食並びに調理に関する業務、食育等
保育教諭 (支援センター)	2	地域親子への子育て支援業務
保育教諭 (一時預かり・幼)	1	1号認定の預かり保育対象児に関する業務
保育士	1	朝保育・夕保育児における保育業務
メンテナンス	1	施設全トイレ清掃
計	42	正規19人 非常勤23人

5 日課・行事計画・地域との交流

1) 日課

時間	1号認定	2号認定	3号認定
7:00		朝保育(延長保育・届出者)	朝保育(延長保育・届出者)
8:00	一時預かり保育(届出者)	登園	登園
8:15	登園		
8:45	準備	準備	準備
9:00	主活動	主活動	おやつ・主活動
11:00	給食	給食	給食
12:30			午睡
14:00	降園 一時預かり保育(届出者)	午睡(4歳児9月まで) (5歳児7・8月のみ)	
15:00		目覚め おやつ 降園	目覚め おやつ 降園
16:00		夕保育(届出者)	夕保育(届出者)
16:30	一時預かり保育終了		
17:00			
19:00		保育終了	保育終了

*毎週土曜日おおさかこども園にて3園合同保育事業を実施する。

2) 行事計画

月	行 事	月	行 事
4月	入園式 始業式 保護者の会総会 クラス懇談会	11月	希望個別懇談 自由参観(給食) 参観会(3.4.5歳) サツマイモ掘り
5月	こいのぼり会 城東学園防災訓練 親子バス遠足(4.5歳) お楽しみ弁当 交通安全教室 サツマイモのつるさし		
6月	参観会(0.1.2歳)・プール開き 花火教室	12月	発表会(4.5歳) クリスマス会 終業式
7月	七夕会 自由参観 夏まつり 終業式 個別懇談	1月	始業式 餅つき会 茶道体験(5歳)
8月	個別懇談	2月	豆まき会 発表会(2.3歳) 参観会(0.1.2歳) 交通安全教室(5歳) ジャガイモ植え
9月	始業式 祖父母参観 大根種まき		
10月	運動会 交通安全教室 秋のバス遠足(5歳) お楽しみ弁当	3月	ひな祭り お別れ会 お楽しみ弁当 修了式 卒園式

※毎月実施するもの 誕生会 避難訓練(消火訓練) 不審者対応訓練
 ※その他 体操教室(4.5歳) 歯科健診(年1回) 内科健診(年2回)
 視力検査(4歳) 老人施設訪問 食育集会

3) 地域との交流

地域や異年齢の人たちとの交流や触れ合いを通して、心豊かな体験をする。

- ① 城東学園地区の佐束・中・土方小学校・城東中学校との交流会
- ② 地域の未就園児との交流会
- ③ 法人内老人施設訪問、園児の祖父母や地域のお年寄とのふれあい体験
- ④ 中・高校生等のインターンシップ、専門・大学生の保育実習受け入れ
- ⑤ 子育て支援センター親子との交流、園庭解放日(月～金曜日10:30～15:00)

6 給食

1) 目標 「意欲的に楽しく食べる元気な子」

2) 方針

- ① 月1回行われる法人3園の栄養士による給食会議の中で、実施献立の見直しや栄養管理、食育等の情報交換を行う。また、3園合同研修会を行い、給食職員の資質向上を図る。
- ② 毎月旬の食材や新メニューを取り入れ、いろいろな食材を味わうことで子どもたちの五感を育てる。
- ③ 絵本や紙芝居、パネルシアター、食育かるた等を用いた食育指導を実施する。
- ④ 3つの食品群の色分けボード(栄養列車)を5歳児とともに挙る。
- ⑤ アレルギー児に対する除去食や代替食は、クラス担任にその内容を伝え、再度確認を行う。また、離乳食については、クラス担任と連携を取りながら対応する。体調不良の子については、適切な食事を提供できるように配慮する。
- ⑥ 子どもの成長に合わせ、秋に目標量の見直しを行う。また、定期的に子どもの栄養状態の観察を行うとともに、給与栄養目標量をもとに提供した食事が適切なものであるかを評価し、必要に応じて目標量や食品構成を見直す。
- ⑦ 肥満が気になる児童については、家庭での食生活を把握するとともに、個別指導を行う。
- ⑧ 給食担当者は、健康診断と毎月2回の保菌検査、年1回のノロウイルスの保菌検査を行う。
- ⑨ 厨房の調理室、下処理室、洗浄室等の清掃と消毒及び、器具食器等の洗浄と熱風消毒を行う。
- ⑩ サンプル食の展示や給食レシピの配信、給食便りの配信など保護者への情報提供をする。

3) 年間計画

月	行事、ねらい	月	行事、ねらい
4月	楽しい雰囲気の中で食べ、給食の楽しさを知る。	10月	噛むことの大切さを知り、よく噛んで食べる。 ハロウィン給食 お楽しみおやつ
5月	こいのぼり給食	11月	食べ物に感謝する気持ちを持つ。七五三給食
6月	適度な水分補給をし、健康管理に気をつける。	12月	クリスマス給食 食べ物と体の関係を知る。
7月	収穫を喜びながら食べ物の旬を知る。七夕給食、 夏まつり給食	1月	伝統食の由来を知る おせち料理、餅つき会
8月	保育士や友達と楽しく食事をし、マナーを身に付ける。	2月	基本的な食習慣の確立を図り、成長の喜びを味わう。節分給食
9月	好き嫌いせずに何でも食べ、丈夫な体を作る。月見給食	3月	食事を通し、五感を育てる。 ひな祭り給食 5歳児リクエスト給食

7 防災計画・安全管理

1)避難訓練等

- ① 地震、火災等災害時における安全確保のため、園児・職員の合同訓練及び消火訓練を月1回実施する。
- ② 災害に備えた避難方法や確実な対処の仕方を把握し、職員に周知徹底させる。
- ③ 洪水・土砂災害を想定した避難訓練等を行う。

2) 不審者対応訓練

- ① 侵入者に対しての対処方法、避難方法についてマニュアルに基づいて体制を作り、職員に周知徹底を図る。園児に対して、過度の恐怖心を抱かせないように配慮する。
- ② 不審者の侵入を想定した防犯訓練を月1回実施する。また、城東駐在所の警察官に依頼し防犯教室を 年1回実施する。

3)交通安全指導

- ① 交通事故から園児を守るため、年3回交通安全教室を実施する。(5月・9月・2月)
- ② 日々の保育や園外活動などを通して、保育教諭の指導により交通ルールを体得させる。(交通旗使用)
- ③ 就学を前にした年長児対象の交通安全教室を実施する。(2月)

4)環境の整備と安全管理

- ① 園児の安全確保と事故防止に努めるため遊具、消防等設備、衛生管理等の自主点検及び業者点検を行なう。
- ② 危機管理の取り組みとその仕組みをマニュアル化し習得する。また、緊急時の対応、役割分担の訓練を通して職員に周知徹底をする。
- ③ ヒヤリハット報告と月間事故報告を行う。
- ④ 保護者への災害時等の緊急連絡に一斉メールを活用する。

8 健康管理

1)方針

- ① 園児及び職員の健康維持と疾病の早期発見に努める。
- ② 感染症等の蔓延を防ぐため、マニュアルに沿って対応する。
- ③ 新型コロナウイルス対策については、感染予防の徹底を図るとともに、情報収集に努め、状況に応じた対応を行う。

- ・手指消毒、検温、マスクの徹底
- ・室内消毒
- ・行事、交流会等の中止・縮小・短縮
- ・入園者のチェック(検温、記録、制限)
- ・登園自粛、休園措置
- ・情報収集と情報公開

2) 検診等の計画

内 容	園 児	職 員
内科検診	年2回(5月・10月)	年1回(6、7月・検診車)
歯科検診	年1回(6月)	
フッ素洗口	5歳児(毎日)4歳児(5月より毎日)	
発育測定	毎月1回	
尿検査	年1回(3, 4, 5歳児)	
保菌検査		保育教諭毎月1回(給食担当は月2回) ノロウイルス検査(給食担当年1回)
予防注射		インフルエンザ年1回(11月)他
ストレスチェック		年1回(10月)

9 研修計画

1) テーマ

子どもたちがわくわくドキドキ チャレンジしたくなるような環境設定をする。
研修には、積極的に参加し資質向上を目指す。

2) 園内研修

月	研 修 内 容	特 別 支 援 研 修
4月	・運営研修(子どもの実態把握、園目標、重点目標、研修テーマ 等) ・避難訓練、防犯訓練についての共通理解	・実態把握と職員の共通理解 ・コーディネーター研修 ・関係機関との連携(ことばの教室、めばえなど) ・年間支援計画立案 ・支援方法を探りながらの実践
5月	・運営研修(研修内容と取り組み) ・マニュアル研修(危機管理、災害対応、けいれん、遊びの安全指導、人数確認 等)	・個別の支援計画作成 ・個別の指導計画前期作成 ・言葉の再検査 ・保護者との話し合いの共通理解
6月	・資質向上研修(遊び環境設定 物的・人的) ・マニュアル研修(プール、感染症、熱中症 等) ・小学校との接続について	・園内委員会での反省と改善
7月	・資質向上研修(事例検討より) ・不適切な保育を未然に防止するための研修	・めばえ療育研修会 ・就学に向けて対象児の話し合い
8月	・マニュアル研修(子どもの安全管理について救急法 等) ・資質向上研修(秋の環境設定 物的・人的、異年齢児職員交流)	・個別の指導計画前期まとめ ・コーディネーター研修
9月	・運営研修(運動会に向けて) ・小学校との接続について	・園内委員会での反省と改善 ・個別の指導計画後期作成

10月	・運営研修（発表会について） ・資質向上研修（事例検討より）	・園内委員会での反省、改善
11月	・資質向上研修（冬の環境設定 物的・人的） ・マニュアル研修（衛生管理について 感染症対策）	・園内委員会での反省、改善
12月	・資質向上研修（遊びの環境） ・運営研修（学級運営 まとめについて）	・園内委員会での反省、改善
1月	・資質向上研修（事例検討より） ・運営研修（年間指導計画の見直し）	・4歳児、一斉言葉の検査
2月	・運営研修（園目標、重点目標、研修テーマ、 全体的な計画、カリキュラム 等） ・1年間の研修の	・保護者との話し合い（進級、就学に向けて） ・個別の指導計画後期まとめ
3月	・運営研修 全体の計画見直し 次年度の研修内容について 歳児別に分かれ進級に向けての指導	・個別の支援計画、次年度に向けての記入 ・対象児の支援プランの引継ぎ ・次年度（小学校・次担任）への引継ぎ

3) 外部研修

・研修には積極的に参加し、保育内容の充実に向けての職員の資質向上を目指していく。

- ① 静岡県保育士会研修会・静岡県保育連合会研修会（西部支部含む）
 - ② 掛川小笠保育士会研修会
 - ③ かけがわ乳幼児教育未来学会研修会
 - ③ 城東中学校区学園化構想研究事業
 - ④ 特別支援コーディネーター研修会
 - ⑥ 大東福祉会研修会（本部・子育て支援部・給食）
- ※その他の研修会（キャリアアップ研修会等）

10 会議

- 1) 運営会議
- 2) 定例職員会議（月1回）
- 3) リーダー会議・乳児会議、幼児会議、給食会議
- 4) 特別支援教育園内会議（ケースカンファレンス）
- 5) リスクマネジメント（ヒヤリハット・事故報告）
- 6) 自己評価 年2回（職員個人の課題と反省・グループ別話し合い・園長副園長面接）
- 7) 危機管理マニュアル等の研修

令和7年度 おおさかこども園拠点区分 事業計画

1 事業目標

1) 目標

＜園目標＞「みつけよう やってみよう おはなししよう」

＜重点目標＞「ワイーが響きあうこども園」

＜重点項目＞

- ① 小学校との連携・接続の取組 年間計画の推進、指導方法の学び合いを進める。
- ② 探求心が育つ環境づくりに努める。
- ③ 家庭・保護者の子育て支援を推進し、地域や学校との連携を深める。

- ・重点目標「ワイーが響き合うこども園」を目指し、子どもたちが場所・物・何をするかを自ら選び行動し、繰り返し遊ぶ中で遊びがより深まり、探求が進む環境づくりを考えていく。子どもたちの自発的な活動や遊びにより充実感や達成感を味わい、次への意欲に繋がる保育教育を行う。
- ・外部研修にも積極的に参加するとともに、園の教育(保育)方針を職員が理解し具体的な支援につなげられるよう、話し合いや園内研修を充実させていくことで、保育の質の向上に努める。
- ・保護者の多様なニーズを受け止めながら、保育参加や参観講演会、ボランティア活動などの取り組みを工夫する。行事に限らず年間通してボランティアを募り、保護者に対し保育・教育への理解を深めたい。また、絵本の読み聞かせや畑の世話など地域の方へ協力を求めながら地域に園の活動内容を発信していきたい。

2) 今年度の展望

① 収入

毎年園児が減少し、開園時当初と比べ 100 名減の 159 名で今年度はスタートとなる。保育体制を整え、途中入園を円滑に受け入れ、地域のニーズに応えられるようにしていく。

近年、外国にルーツを持つ園児や支援を必要とする園児が増加していることもあり、今まで以上に職員の資質向上が求められる。職員の配置基準の変更に伴い職員数は増えることとなるが、一人一人の職員の資質の向上にも注力しながら、丁寧な保育にあたっていきたい。

② 支出

開園から 6 年が経過し、使用頻度の高い給食室の備品や遊具の修繕などを予定している。また外壁のメンテナンスも必要となってくると予想される。引き続き、保育環境を維持しながら、節電や節水を心がけ無駄な支出を抑えた運営をしていく。

③ 人材確保

昨年度、非常勤職員の採用があり、短時間職員と組み合わせることで配置基準を保つことができていた。保育実習から採用に繋がることも増えているので今後も積極的に実習生やボランティアを受け入れ、将来の人材確保に繋げていく。また人材定着の為、職員が仕事にやりがいを持ち、気持ちよく仕事ができる環境づくりに努めていく。職員一人ひとりがそれぞれに輝ける場所で自信を持って働けるよう配置し、職員同士が支え合い、経験や年齢に問わず尊敬しあえる関係づくりを進める。

④ 魅力のある園づくり

昨年度、体操教室を始めることができ、保護者アンケートからも良い結果に繋がっていると感じる。定着することで園児確保の一手となっていくと良いと思う。今後も他の地域の園児も確保できるよう魅力的な園づくりと地域への発信をしっかりとしていきたい。

2 園児数

継続児 126 人 新入園児 33 人 計 159 人 令和 7 年 4 月 1 日現在 (定員 260 人)

	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	支セ	一時預かり		給 食	そ の 他	計	%	定 員
								一般	幼					
1 号認定				3	13	9						25	71%	35
2 号認定				28	25	29						82	51%	160
3 号認定	6	23	23									52	80%	65
園児計	6	23	23	31	38	38						159	61%	260

学級数	1	2	2	2	2	2						11		
職員数	3	7	7	2	2	2	2		1	8	7	41		

3 運営体制

1) 教育標準時間

- ① 開 園 日 : 月曜日～金曜日(土、日、祝祭日、学年始・夏季・冬季・学年末は休園)
- ② 開園時間 : 午前 9:00～午後 2:00

2) 保育標準時間

- ① 開 園 日 : 月曜日～土曜日(日、祝祭日・年末年始は休園)
- ② 開園時間 : 午前 8:00～午後 7:00
- ③ 延長時間 : 午前 7:00～午前 8:00

3) 勤務時間及び休憩時間

職 種		始業時間	終業時間	休憩時間
日 勤	全 職 員	8 時 00 分	17 時 00 分	1 時間
早 番 1	保育教諭	7 時 00 分	16 時 00 分	
早 番 2	保育教諭	7 時 30 分	16 時 30 分	
早 番 3	保育教諭	7 時 45 分	16 時 45 分	
遅 番 1	保育教諭	8 時 30 分	17 時 30 分	
遅 番 2	保育教諭	9 時 00 分	18 時 00 分	
遅 番 3	保育教諭	9 時 30 分	18 時 30 分	

※全職員…時間差勤務の保育教諭以外の職員。

※早番・遅番保育教諭の対応人数については、延長保育、一時預かり申請人数により決定する。

4) 子育て支援センター事業(わいわいランドおおさか)

- ① 対象児 地域在住の未就園児の親子

- ② 利用期間と利用時間

開館日時 月～金曜日 9 時 00 分～15 時 00 分

サークル活動各歳児 月 1 回 10 時 00 分～11 時 00 分

園庭開放 月～金曜日 10 時 30 分～15 時 00 分

※感染症対策として 12 時 00 分～13 時 00 分までを閉鎖し、室内及び玩具の消毒などを行う。

- ③ 活動内容

身体測定、避難訓練、絵本の読み聞かせ(第 4 火曜日は大東図書館職員対応)

電話・来園相談、食育相談、講習会(絵本講座、交通安全教室 等) 誕生会 等

5) 一時預かり事業

① 一時預かり事業(一般型) ※R3.11月より休止している。状況が整えば開始する。

保護者の疾病、出産、緊急時等において、一時的に保育が必要な乳幼児を預かる

- ・対象児 生後 10 か月～就学前の乳幼児
- ・利用期間 1 か月で通算 14 日間
- ・利用時間 月曜日～金曜日(土・日・祝日・年末年始等を除く) 8:30～16:30
- ・利用人数 一日 3 人まで

② 一時預かり事業(幼稚園型)

- ・対象児 認定こども園に在籍する 1 号認定児
- ・利用期間 月曜日～金曜日、長期休業日
- ・利用時間 平日 8:00～8:15 14:00～17:00 長期休業日 8:00～17:00

4 職員体制

職 種	人数	業 務
園長	1	こども園全般の調整指導、運営管理
副園長	1	こども園全般の調整指導、園長補佐、研修関係
主幹保育教諭	2	こども園全般の調整指導、研修関係
保育教諭	25	教育及び保育、学級経営
栄養士	1	栄養計算、献立作成、調理補助、食育、給食に関する業務
調理員	7	給食調理、食育や給食に関する業務
保育教諭(支援センター)	2	地域親子への子育て支援業務
保育教諭(一時預り一般)		保護者が一時的に保育困難になる場合の預り業務
保育教諭(一時預り幼)	1	1 号認定の預かり保育対象児に対する業務
メンテナンススタッフ	1	園内清掃作業業務
計	41	正規 19 人、非常勤 22 人 ※育休 2 人

5 日課・行事計画・地域との交流

1) 日課

時間	1号認定	2号認定	3号認定
7:00		朝保育(延長保育、届出者)	朝保育(延長保育、届出者)
8:00	一時預かり保育(届出者)	登園	登園
8:15	登園		
8:45	準備	準備	準備
9:00	主活動	主活動	おやつ・主活動
11:00	給食	給食	給食
12:00			午睡
14:00	降園 一時預かり保育(届出者)	午睡(4 歳児は 9 月頃まで) (5 歳児は 7.8 月のみ)	
15:00		目覚め	目覚め
16:00		おやつ	おやつ
16:30		降園	降園
16:30		夕保育(届出者)	夕保育(届出者)
17:00	一時預かり保育終了		
19:00		保育終了	保育終了

※毎週土曜日おおさかこども園にて3園合同保育事業を実施する。

(2)行事計画

月	行 事	月	行 事
4月	始業式・入園式・保護者の会総会,懇談会	10月	3, 4, 5歳児運動会 0,1,2歳児参観講演会
5月	こどもの日の集い・参観会(3,4,5歳児) 5歳児親子バス遠足	11月	施設防災訓練・七五三・収穫祭 3,4歳児参観講演会 5歳児親子花育教室
6月	収穫祭・花火教室・プール開き	12月	クリスマス会・5歳児親子しめ飾り作り 2,3歳児発表会
7月	七夕会・夏祭り・個別懇談	1月	もちつき会
8月	個別懇談	2月	豆まき会・4, 5歳児発表会
9月	防災訓練・大浜学園合同引き渡し訓練 祖父母参観	3月	ひなまつり会・お別れ会・卒園式

※毎月実施するもの

リトミック、誕生会、避難訓練、防犯訓練

※その他

一日先生、個別懇談、交通教室、5歳児茶道体験・座禅体験、栄養ランド

野菜栽培(わいわいふぁーむ)、園外保育、園小交流会、世代間交流、大浜学園交流会

3)地域との交流

地域の様々な人との交流を図り、思いやりや感謝の気持ちを育てる。

- ① 大坂小学校、大浜中学校との交流
- ② 中、高校生のインターンシップ、短大、大学生等の保育実習受け入れ
- ③ 中、高校生のボランティア体験の受け入れ
- ④ 地域ボランティア団体との交流(絵本の読み聞かせ等)

6 給食

1) 目標 「季節の食材や食べることに興味を持ち、好きな食べ物が増える子」

2) 方針

- ① 給食担当者は、常に体を清潔にして衛生管理と健康に留意し、健康診断と月2回の保菌検査と年1回のノロウィルス検査を行う。
- ② 調理室の清掃と消毒及び、炊具食器等の完全な洗浄と熱風消毒を行う。
- ③ 献立作成は栄養士が行い、月1回の3園給食会議を実施し、献立の見直しや栄養管理等の情報交換を行う。
- ④ 給食担当者は研修会(内外)に参加し、衛生管理の知識と、調理技術の内容の充実を図る。
- ⑤ 給食だよりの発行やサンプル食の展示、嗜好調査、給食試食(保育士体験日)を行い、保護者の食に対する意識向上を図る。
- ⑥ アレルギー児に対する除去食や代替食、乳児の離乳食について、前日に必ず調理員全員で打ち合わせを行い、配膳時にはクラス担任と確認をしながら間違いのないようにする。また体調不良の子には、適切な食事を提供できるように配慮する。
- ⑦ 子どもたちの嗜好、喫食や咀嚼状況の把握に努めるために、給食職員は交代で子どもたちと一緒に給食を食べるようにする。
- ⑧ 子どもたちが食材に関心を持てるよう食育コーナーを設け、季節ごと食材の展示を行うと共に、食育絵本コーナーを作り、食に興味を持てる環境づくりを行う。また、月1回食育指導(栄養ランド)を実施し、給食職員が子どもたちに直接栄養指導を行う。
- ⑨ 畑の野菜作りを通して食物への興味関心を育て、意欲を持って食事できるようにする。
- ⑩ 園児の成長を成長曲線に記録し、痩せや肥満の判定を実施する。体格、栄養状態が心配な園児に対しては、個別指導を行う。
- ⑪ 衛生管理や調理技術向上のため外部講師を招いて3園合同研修会を行い、給食職員の向上を図る。
- ⑫ 子どもたちが良く噛んで食べられる子になるように、定期的に献立に咀嚼力向上献立を組み込む。

3) 年間計画

月	行事、ねらい	月	行事、ねらい
4 月	・給食に慣れ、楽しい雰囲気の中で食事ができるようにする。 ・3色食品群について学ぶ。	10 月	・秋野菜の収穫を行い、味覚を楽しむ。
5 月	・よく噛んで食べ、丈夫な体作りを心がける。 ・端午の節句の行事食	11 月	・七五三祝い給食 ・豆腐作り体験
6 月	・収穫祭 ・食事のマナーを守って食べる。	12 月	・冬至やクリスマス等の行事食を楽しむ。 ・日本の伝統食おせち料理を学ぶ。
7 月	・七夕給食 ・夏野菜を知る。熱中症対策、水分補給の大切さを知る。	1 月	・冬が旬の野菜について学ぶ。
8 月	・野菜の性質(水に浮く、沈む)を知る。	2 月	・節分の行事食 ・早寝早起き朝ごはんを心がけ、規則正しい生活を身につける。
9 月	・日本人の主食「お米」を知る	3 月	・ひな祭り給食 ・リクエスト給食

7 防災計画・安全管理

1) 避難訓練

- ① 地震、火災、津波などの災害時における安全確保のため、毎月1回園児及び職員の合同訓練を行う。また、総合防災訓練に参加し、大地震や津波に備えた避難方法や対処の仕方を把握する。
- ② 消防法に基づき毎月消火訓練を行い、初期消火に役立てる。年に1度水消火器を使い、取り扱いについての訓練を行う。
- ③ 年2回(11月、2月)通報訓練を行う。
- ④ 洪水災害に備え、避難訓練を行う。

2) 不審者防犯訓練

- ① 正当な理由なく園内に立ち入ろうとする者(不審者)の侵入を想定した防犯訓練を毎月1回実施する。
- ② 侵入者に対しての避難、対処方法をマニュアルに基づいて体制を作り、職員に周知徹底する。

3) 交通安全指導

- ① 交通事故から園児を守るため、年2回交通教室を実施する。(幼児組)
- ② 就学を前にした年長児対象の交通教室を実施する。(2月)
- ③ 日々の保育や園外保育などを通して、交通ルールを体得させる。

4) 環境の整備と安全管理

- ① 園児の安全確保と事故防止に努めるため、遊具点検、消防設備点検及び衛生管理等を計画的に実施する。
- ③ 危機管理の取り組みとその仕組みをマニュアル化し職員に周知徹底をする。
- ④ ヒヤリハット報告と月間事故報告を行う。
- ⑤ 保護者に対する災害時等の緊急連絡はキッズビューより行う。

8 健康管理

1) 方針

- ① 園児、職員の健康維持と疾病の早期発見に努める。
- ② 感染症等の蔓延を防ぐためマニュアルに沿って対応する。
- ③ 対策については、感染予防の徹底を図るとともに情報収集にも努め、情勢に応じた対応に努めていく。

- ・手指消毒、検温、マスクの徹底
- ・室内・玩具の消毒
- ・行事や地域交流、異年齢児交流の検討
- ・情報収集と情報公開

2) 検診等の計画

内 容	園 児	職 員
内科検診	年2回(5月、10月)	年1回(6～7月)
歯科検診	年1回(6月)	
発育測定	月1回	
尿検査	年1回(4月4、5歳児)	
フッ素洗口	毎日(4、5歳児)	
保菌検査		保育教諭月1回・給食担当者月2回 ノロウィルス検査(給食担当者年1回、11月)
ストレスチェック		年1回(10月)

9 研修計画

1) テーマ

「心を動かして自ら行動する子」

子どもたちが自ら発見し、思いを発揮して行動できる環境づくりを通して、様々な遊びを自ら選択して繰り返し遊ぶことで豊かな経験を増やし、自信を持って自主的に行動できる子を育てたい。

<研究の視点と内容の受け止め>

視点1 自分を好きになろう～ぼくらってかっこいい！大好きをいっぱいにする～

- ① 基本的な生活習慣の定着
- ② 子どもたちの思いや考えを受け止めたり応じたりする環境や援助の工夫
- ③ 家庭と育ちを認め合える関係づくり

視点2 体を動かそう～体が動けば心も動く～

- ① やってみたいくなる運動遊びの環境と援助
- ② 豊かな体験の場づくり

視点3 友達とかかわろう～認め合い刺激し合う～

- ① 一人一人の良さを引き出す言葉がけの工夫
- ② 様々な遊びを経験し自ら遊びを展開できる環境づくり
- ③ 探究心が育つ環境の工夫

2) 園内研修

- ① 基本研修
- ② 学年研修
- ③ 特別支援研修

リモート機能を利用し、多くの職員がオンラインで研修に参加できるようにする。

3) 外部研修

- ① 大東福祉会研修会(本部・子育て支援部)
- ② 静岡県保育士会研修会・静岡県保育所連合会研修会(西部支部含む)
- ③ 掛川小笠保育士会研修会
- ④ かけがわ乳幼児教育未来学会
- ⑤ 大浜中学校区研究事業(園小連絡会含む)
- ⑥ 特別支援コーディネーター研修会

研修計画

	園内研修	特別支援研修等	外部研修
4	・運営研修 (園目標、経営重点目標、研修テーマ 全体的な計画、カリキュラム、指導計画、週案、個人記録等) ・マニュアル研修 (危機管理、災害対応、食物アレルギー けいれん、遊びの安全指導、ICT) ・接続の取り組みについて ・不適切な保育を未然に防止するための研修	・年間支援計画立案 ・実態把握と学年部会での共通理解 ・コーディネーター研修 ・みなみめばえ、ことばの教室他関係機関との連携 ・巡回相談検討	・掛川小笠保育士会 ・県保育士会 ・保育連合会 ・未来学会 ・大浜学園
5	・環境について(遊びのおさえ) ・マニュアル研修(事故、園外保育、感染症対応等) ・学級経営案(3, 4, 5歳児) ・避難訓練、防犯訓練についての共通理解	・支援方法を探りながらの実践と改善 ※園内委員会 ・個別の支援計画作成 ・個別の指導計画前期作成 ※就学支援委員会 ・言葉の再検査	研修後、職員会議や園内研修時に報告し、保育に取り入れていく。
6	・マニュアル研修 (プール、感染対応、熱中症等) ・学園の取り組みについて ・接続の取り組みについて	・園内委員会での反省、改善	
7	・1学期学級経営の反省 ・研修テーマの振り返り 育ちについて	・めばえ療育研修会 ・就学に向けての対象児の話し合い ※ことばの教室連絡会	
8	・研修テーマの振り返り 2学期に向けて ・2学期の遊び、行事についての共通理解	・個別の指導計画前期まとめ ・コーディネーター研修	
9	・研修テーマに沿った視点からの育ちについて ・辞令検討、グループワーク ・接続の取り組みについて	・園内委員会での反省・改善 ・個別の指導計画後期作成 ※就学支援委員会	
10	・遊び、行事(発表会)についての共通理解 ・環境について	・園内委員会での反省・改善	
11	・マニュアル研修(感染症等) ・研修テーマの振り返り、育ちについて	※就学支援委員会	
12	・接続の取り組みについて ・3学期の遊び、行事について共通理解	・園内委員会での反省・改善	
1	・生活指導計画の見直し ・接続の取り組みについて	・4歳児一斉ことばの検査 ※就学支援委員会	
2	・1年間の研修の反省 ・経営書の反省、検討	・個別の指導計画後期まとめ	
3	・全体の計画見直し ・次年度のカリキュラムについて ・接続の取り組みについて 振り返り ・食育・学校保健・生活指導計画について	・個別の支援計画次年度に向けての記入 ・次年度への引継ぎ	

10 会議

- 1) 運営会議 (幼児会議・乳児会議・リーダー会議を含む)
- 2) 職員会議 (ヒヤリハット報告、事故報告を含む)
多くの職員が参加し共通理解できるようにオンラインの方式も活用する。
- 3) マニュアル研修
- 4) 保育の振り返り 自己評価年2回 (職員個人の課題と反省・グループ別話し合い・面接)

令和7年度 ちはまこども園拠点区分 事業計画

1 事業目標

1) 目標

＜園 目 標＞ 「みつけよう やってみよう おはなししよう」

＜重点目標＞ 「たんけんする ちはまの子」

＜重点項目＞

わくわく、どきどき、好奇心に胸を膨らませ、友達と気持ちを合わせ遊びや生活に取り組む、「たんけんする ちはまの子」を育てていく。

- ① 「あれ、なんだろう」「やってみよう」と自ら環境に関わり、主体性を発揮して取り組んでいく姿を大切にする。
- ② 人とかかわりを通して、思いやりやコミュニケーション力、規範意識の芽生えを培う。
- ③ 自然や人との関わり、様々な体験により、体を動かす楽しさ、意欲、頑張る力、豊かな感性を育てる。
- ④ 0 歳から小学校就学前までの一貫した教育・保育に努め、一人一人の思いを大切に、自己肯定感を育む。
- ⑤ 保護者に対する子育て支援を推進し、地域や学校との連携を深める。

- ・子どもの気持ちや願いを汲み取り、受け止め理解していくことで安心感から自ら心を動かし、「やってみよう」の意欲につなげていけるよう、子どもの思いを支える環境構成や援助に努める。
- ・どのような場面が事故につながりやすいのか、ヒヤリハットの分析をしたり、危ない場面での職員間の連携について意見を出したりしながら、子どもの安全を第一に考える意識を職員一人一人がもち、安全な保育環境の整備に努める。
- ・園内研修では職員同士の対話を通した学び合いにより、子どもの姿や保育を捉え直し、めざす方向を明確にし、保育の改善、充実に向け正規、非常勤職員問わず園全体で幼児教育の理解を深めていく。
- ・支援について学んだことを教育保育につなげていくとともに、保護者にも返し、同じ思いで子どもの育ちに寄り添っていけるような子育て支援に努める。

2) 今年度の展望

① 収入

今年度は3～5歳児の1号認定児が3名増加した反面、0歳児の4月の希望者がなく97名でのスタートとなった。市と連携を取りながら0歳児の途中入園児を積極的に受け入れていく。

② 支出

開園 6 年目となり、園の環境整備面は整ってきたが遊具や園庭の柵の経年劣化や扉の鍵や床等修繕する場所も増えている。職員の節約意識を高め、引き続き、電気水道料等の使用量の節減や事務費等の削減に心掛け運営していく。

③ 人材確保

短時間勤務職員が多い状況での職員体制となる。職員の多様な働き方に対応しながら、家庭と仕事の両立できる働きやすい環境を整え人材確保に努めていく。また、積極的に実習生やインターンシップの受け入れもしながら、魅力のある施設、人材確保につなげていく。

④ 環境維持管理

園内の環境をきめ細かに点検し、安全面を第一に考え、改善点があった場合は速やかに適切な対応をし維持管理に努める。

2 園児数・学級数・職員数

継続児 80人 新入園児 17人 計97人 R7/4/1 現在 (定員 110人)

クラス	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	支セ	一時 預かり (幼)	給食	そ の 他	計	%	定員
1号認定				9	6	7					22	88%	25
2号認定				16	15	15					46	102%	45
3号認定		14	15								29	73%	40
園児計	0	14	15	25	21	22					97	88%	110

学級数	1	1	1	2	1	1					7		
職員数	0	3	3	2	1	1	2	1	4	12	29		

3 運営体制

1) 教育標準時間

開 園 日：月曜日～金曜日(土、日、祝祭日、学年始・夏季・冬季・学年末は休園)

開園時間：午前 9:00～午後 2:00

2) 保育標準時間

開 園 日：月曜日～土曜日(日、祝祭日・年末年始は休園)

開園時間：午前 8:00～午後 7:00

延長時間：午前 7:00～午前 8:00

3) 勤務時間及び休憩時間

職 種			始業時間	終業時間	休憩時間
日 勤	全 職 員		8 時 00 分	17 時 00 分	1 時間
早 番 1	保 育 教 諭		7 時 00 分	16 時 00 分	
早 番 2	保 育 教 諭		7 時 30 分	16 時 30 分	
遅 番 1	保 育 教 諭		8 時 30 分	17 時 30 分	
遅 番 2	保 育 教 諭		9 時 00 分	18 時 00 分	
遅 番 3	保 育 教 諭		9 時 30 分	18 時 30 分	

※全職員・・・時間差勤務の保育教諭以外の全職員。

※早番、遅番保育教諭の対応人数については、延長保育、一時預かり申請人数により決定する。

4) 子育て支援センター事業 (わいわいランドちはま)

① 対象児 未就園児の親子

② 利用期間と利用時間

開館日時 火曜日・水曜日・木曜日 9 時 00 分～15 時 00 分

園庭開放 火曜日・水曜日・木曜日 10 時 30 分～15 時 00 分

③ 活動内容

親子の交流の場の提供及び支援 絵本の読み聞かせ(毎週水曜日) 電話・来園相談

身体測定(月 2 回) 避難訓練

講習会(製作遊び、親子体育教室、園外散歩等)

5) 一時預かり事業(幼稚園型)

- ① 対象児 認定こども園に在籍する1号認定児
 ② 利用期間 月曜日～金曜日、長期休業日
 ③ 利用時間 平日 8:00～8:15 14:30～17:00 長期休業日 8:00～17:00

4 職員体制

職 種	人数	業 務
園 長	1	こども園全般の調整指導、運営管理
副 園 長	1	こども園全般の調整指導、園長補佐 研修関係
主幹保育教諭	1	こども園全般の調整指導、研修関係
保育教諭	18	教育及び保育、学級経営
栄 養 士	1	栄養計算、献立作成、調理補助、食育、給食 に関する業務
調 理 員	3	給食並びに調理に関する業務、食育等
保育教諭 (支援センター)	2	地域親子への子育て支援業務
保育教諭 (一時預かり・幼)	1	1号認定の預かり保育対象児に関する業務
サポートスタッフ	1	園内掃除及び環境整備に関する業務
計	29	正規12人 非常勤17人

5 日課・行事計画・地域との交流

1) 日課

時間	1号認定	2号認定	3号認定
7 : 00		朝保育(延長保育・届出者)	朝保育(延長保育・届出者)
8 : 00	一時預かり保育(届出者)	登園	登園
8 : 15	登園		
8 : 45	登園完了	登園完了	登園完了
9 : 00	主活動	主活動	おやつ・主活動
11:00	給食	給食	給食
12 : 45			午睡
14 : 00	降園	午睡	
	一時預かり保育(届出者)		
15 : 00		目覚め	目覚め
		おやつ	おやつ
16 : 00		降園	降園
16: 30		夕保育(届出者)	夕保育(届出者)
17 : 00	一時預かり保育終了		
19 : 00		保育終了	保育終了

*毎週土曜日おおさかこども園にて3園合同保育事業を実施する。

2) 行事計画

月	行 事	月	行 事
4月	入園式 始業式 保護者の会総会	11月	施設防災訓練 参観・講演会 花育教室（5歳） 玉葱植え 防犯教室
5月	親子遠足（3, 4, 5歳） 園小合同避難訓練 玉葱収穫 サツマイモつるさし いちご摘み 交通教室（4, 5歳）		
6月	ジャガイモ収穫 家族参観会（3, 4, 5歳） プール開き 花火教室	12月	発表会（4・5歳） クリスマス会 しめ縄飾り作り 終業式
7月	七夕会 夏まつり 給食試食会（3歳児） 自由参観 プール納め 終業式 個別懇談	1月	始業式 もちつき会 陶芸教室① 座禅体験 発表会（2・3歳）
8月	個別懇談	2月	豆まき会 陶芸教室② 交通教室（5歳児）
9月	始業式 大浜学園引き渡し訓練 祖父母参観会 交通教室（3, 4, 5歳）		
10月	運動会 サツマイモ堀り 収穫祭	3月	ひな祭り会 お別れ会 修了式 卒園式（5歳）

※毎月実施するもの 誕生会・避難訓練・消火訓練・不審者対応訓練・食育もぐもぐ講座

※その他 老人施設交流（年4回） 茶道体験（年1回） 体操教室（年3回）
交通安全教室（年3回） 園小交流会（年6回） クラス懇談会
保育参加（年8回） わたぼうし（絵本読み聞かせ年10回）

3) 地域との交流

地域や異年齢の人たちとの交流や触れ合いを通して、心豊かな気持ちを育てる。

- ① 千浜小学校（年6回）との交流会
- ② 法人内老人施設交流 くによす苑（年4回）
- ③ 中学生ボランティア、中・高校生のインターンシップ、大学生の保育実習受け入れ
- ④ 子育て支援センター親子との交流、園庭開放 火曜日から木曜日9：00～15：00
- ⑤ 地域ボランティア団体との交流（畑の指導、絵本の読み聞かせ等）

6 給食

1) 目標 「なんでも食べる元気な子」～食を営む力の基礎を培う

2) 方針

- ① 給食担当者は、健康診断と毎月2回の保菌検査、年1回のノロウイルスの保菌検査を行なう。
- ② 調理室下処理室、洗浄室等の清掃と消毒及び、器具食器等の完全な洗浄と熱風消毒を励行する。
- ③ 給食の献立は栄養士が作成し、おおさかこども園、きとうこども園との給食会議を行ない、献立内容の充実を図ると共に、調理法等の改善に努める。
- ④ 給食だよりの発行、サンプル食の展示、食育ポスターの掲示、年1回の嗜好調査を行ない、保護者の食に対する意識の向上を図る。
- ⑤ アレルギー児に対する除去食や代替食は個々の特別献立表に従って、担任と給食職員が必ず確認してから提供する。乳児の離乳食については、担任や保護者と連携を取りながら、個々に対応して進めていく。また体調不良の園児には、適切な食事を提供できるようにする。偏食がある園児に配慮して毎日の御飯にビタミン、鉄分の強化米を加えて栄養バランスに努めている。
- ⑥ 給食担当者は給食の時間にクラスを訪問し、嗜好や食べ具合、咀嚼状況等を把握すると共に、給食への信頼感を高める。また、栄養の3つの力や旬の食材、食事マナーなどの食育指導（もぐもぐ講座）を行

なっていく。

- ⑥ 園の畑で収穫した野菜を随時給食に取り入れ、旬の野菜を知ると共に健康で元気な体作りをしていく。
- ⑧ 年2回、給与栄養目標量を算定し、園児の身長、体重を成長曲線に記録して、栄養量が適切であるかどうかを評価し、必要に応じて目標量や食品構成を見直していく。
- ⑨ 肥満ややせ等発育状況が気になる園児や食に関して心配のある園児については個々に成長曲線を作成し、保護者に園での食事の状況を連絡すると共に家庭での食生活について個別指導を行ない、健やかな発育の支援をする。
- ⑩ 最新の衛生管理や栄養管理、献立作成、食育等についての研修会に参加したり、3園合同研修会で衛生的な手洗いやヒヤリハット報告などの研修を行ったりしながら、給食職員の資質向上を図る。
- ⑪ 給食試食会では、保護者に向け園での食育の取り組みや食生活についての講話を行い、保護者の食への関心を高める。

3) 年間計画

月	行事、ねらい	月	行事、ねらい
4月	・いろいろな食材に慣れ、保育者や友達と楽しく食べる。	10月	・収穫祭（収穫した食材を味わう） ・給食への興味を深め、食への意欲を高める。
5月	・こいのぼり給食 ・給食を通して食事のマナーを知る。	11月	・七五三給食 ・大豆製品を知り、良質なタンパク質を頂く。
6月	・収穫祭（収穫した食材を味わう） ・噛むことの大切さを知る。	12月	・クリスマス給食 ・旬の魚を知り、好き嫌いをなく食べる。
7月	・七夕給食 ・夏の食材と栄養について知る。 ・親子食育講座	1月	・おせち料理 ・おせち料理の由来、栄養について知る。
8月	・生活リズムを整えて朝ごはんをしっかり食べる。 ・清涼飲料水について特徴を知る。	2月	・節分給食 ・海藻の特徴や栄養について知る。
9月	・秋の食材と栄養について知り、好き嫌いをなく食べる。	3月	・ひなまつり給食 ・生活リズムを整えて、健やかに成長できたことを喜ぶ。

7 防災計画・安全管理

1) 避難訓練

- ① 地震、火災等災害時における安全確保のため、毎月1回、園児・職員の合同訓練及び消火訓練を実施する。千浜小学校との合同避難訓練を年3回実施する。
- ② 総合防災訓練に参加し、大地震に備えた避難方法や確実な対処の仕方を把握する。大地震後予想される津波に備えての訓練を年3回行う。
- ③ 近年の洪水災害に備え、屋上への避難訓練等を行う。

2) 不審者対応訓練

- ① 侵入者に対しての対処方法、避難についてマニュアルに基づいて体制を作り、職員への周知徹底を図る。園児に対して、過度の恐怖心を抱かせないように配慮する。
- ② 不審者の侵入を想定して、計画に基づき毎月1回防犯訓練を実施する。また、警察署に指導依頼をし、防犯教室を年1回実施する。

3) 交通安全指導

- ① 交通事故から園児を守るため、年2回交通安全教室を実施する。（5月・9月）
- ② 日々の保育や園外活動などを通して、保育教諭の指導により交通ルールを体得させる。
- ③ 毎月第2週の交通安全の日に、園駐車場の横断歩道を活用して交通安全指導をする。
- ④ 就学を前にした年長児対象の交通安全教室を実施する。（2月）

4) 環境の整備と安全管理

- ① 園児の安全確保と事故防止に努めるため遊具、消防等設備、衛生管理等の自主点検及び業者点検

を行なう。

- ② 危機管理の取り組みとその仕組みをマニュアル化し職員に周知徹底をする。緊急時の対応、役割分担の訓練を行い、ヒヤリハット報告と月間事故報告を行う。
- ③ 保護者への災害時等の緊急連絡にキッズビューを活用する。

8 健康管理

1) 方針

- ① 園児及び職員の健康維持と疾病の早期発見に努める。
- ② 感染症等の蔓延を防ぐため、マニュアルに沿って対応する。

2) 検診等の計画

内 容	園 児	職 員
内科健診	年2回(5月・10月)	年1回(6月、7月・検診車)
歯科健診	年1回(6月)	
フッ素洗口	5歳児(毎日)4歳児(6月より毎日)	
発育測定	毎月1回	
尿検査	年1回(3, 4, 5歳児)	
保菌検査		保育教諭毎月1回(給食担当は月2回) ノロウイルス検査(給食担当年1回)
ストレスチェック		年1回(11月)

9 研修計画

1) テーマ

安心して自分の思いを出して生活する子を目指して

2) 園内研修

月	園内の研修内容	特別支援研修
4	・園児の実態把握 ・園目標、重点目標、研修テーマの共通理解 ・学級経営案内容・形式検討(3.4.5歳児) ・月案形式内容の共通理解 ・アプローチカリキュラムについて ・マニュアル研修(危機管理、災害対応、アレルギー等) ・不審者訓練、避難訓練について ・不適切な保育を未然に防止するための研修	・実態把握 ・療育機関との連携 (めばえ・みなみめばえ・ことばの教室・きらり) ・特別支援教育年間推進プラン作成 ・特別支援教育についての共通理解 ・個別相談、情報共有
5	・研修テーマについて ・学級経営案作成(3.4.5歳児) ・1学期の遊びのおさえ、環境構成等の共通理解(砂、土、泡、水遊び等) ・1期カリキュラムの見直し	・共通理解と指導方法についての話し合い ・学びの支援プラン作成 (個別の教育支援計画、個別の指導計画作成) ・言葉の再検査 ・巡回相談
6	・マニュアル研修(プール、感染症対策、熱中症等) ・園内公開保育ぞう(研修テーマの視点から) ・学園化構想研修について	・園内委員会 ・園内就学支援委員会
7	・研修テーマの視点より1学期の振り返り ・学園化構想研修について ・園内公開保育りす(研修テーマの視点から) ・接続について	・園内就学支援委員会
8	・2期カリキュラムの見直し ・自己評価について(グループワーク) ・2学期の遊び、行事についての共通理解	・前期のまとめ及び今後の指導について ・個別面談、情報共有 ・ことばの教室連絡会 ・学びの支援プラン評価・改善 ・園内就学支援委員会

9	・グループワーク（不適切な保育について） ・セルフチェックリスト ・園内公開保育ひよこ（研修テーマの視点から）	・運動会に向けての指導・参加方法話し合い ・巡回相談 ・園内就学支援委員会
10	・マニュアル研修（園外保育、登園確認） ・園内公開保育ぱんだこあら（研修テーマの視点から）	・園内委員会 ・療育対象児調査
11	・衛生管理について（感染症対策・嘔吐処理） ・園内公開保育うさぎ（研修テーマの視点から）	・講演会(発達指導員を迎えて) ・発表会に向けての指導・参加方法話し合い
12	・学園化構想研修について ・3期カリキュラムの見直し ・研修テーマの視点より2学期の振り返り ・要録の書き方について共通理解	・園内委員会
1	・食育計画、生活指導計画の見直し ・公開保育きりん（研修テーマの視点から） ・自己評価と保護者アンケートについて	・後期のまとめ及び今後の指導について ・学びの支援プラン評価・改善
2	・1年間の研修の反省 ・研修テーマの視点より1年の振り返り ・経営書の反省、検討 ・生活指導計画の見直し	・園小連絡会（就学児引継ぎ） ・個別面談（進級・就学に向けて） ・特別支援教育年間推進プランの反省、次年度の計画
3	・来年度の研修テーマについて ・全体の計画見直し ・4期カリキュラムの見直し ・次年度のカリキュラムについて ・食育計画、学校保健計画、生活指導計画の見直し	・まとめ及び来年度の指導の方向性確認 ・学びの支援プランの引継ぎ

3) 外部研修

- ・研修には積極的に参加し、保育内容の充実に向けての職員の資質向上を目指していく。
- ① 静岡県保育士会研修会・静岡県保育連合会研修会(西部支部含む)
- ② 掛川小笠保育士会研修会
- ③ かけがわ乳幼児教育未来学会研修会
- ④ 大浜中学校区学園化構想研究事業
- ⑤ 特別支援コーディネーター研修会
- ⑥ 大東福祉会研修会(本部・子育て支援部・給食)
- ※その他の研修会(キャリアアップ研修会等)

10 会議

- 1) 運営会議
- 2) 定例職員会議(月1回)
- 3) 乳児会議(月1回)、幼児会議(月1回)、乳児各クラス話し合い、給食会議(週1回)
- 4) 特別支援教育園内会議(ケースカンファレンス)
- 5) リスクマネジメント(ヒヤリハット・事故報告)
- 6) マニュアル研修
- 7) 保育の振り返り～自己評価年2回、セルフチェック年1回
(職員個人の課題と反省・グループ別話し合い・面接)

令和7年度 大東苑及び障害福祉拠点区分 事業計画

1 事業目標について

1) 事業方針と事業目標

利用者一人一人の今この時を支えていく。対人支援のプロとして普段のケアを見つめなおし、介護という仕事に誇りを持てるようブラッシュアップしていく。職員の一步ずつが、利用者の今をより豊かに支え、事業所の暖かい風土の礎となり、働く職員の笑顔を生み出せるように職員の小さな気づきと変化を評価する。「人を大切に、ことばを大切に、笑顔を大切に」を念頭に、利用者に関わる自分達の在り方を問いかけていきたい。

① ケアの質の向上

・サービスマナーの徹底に向けた取り組み

対人援助の専門職として志を持つ人々が、働きやすい環境、意欲的に取り組める職場を目指し、サービスマナーの徹底に向けた取り組みを行う。不適切ケアの芽を摘むことを目的とした委員会活動や、各事業所会議等を通し、グループワーク等、職員間の対話の機会を設け、職場における自覚的な言動を促す。

・認知症ケアの学び体制の構築

利用者が安心できる「環境」と「接遇」が整えられ、認知症状への対応（認知症ケア）が適切に行えることは、利用者にとって良いばかりでなく、業務の質の向上をもたらす。認知症ケアに関する継続的かつ段階的な学びの体制を構築する。

② 大東苑の中長期修繕計画

・修繕計画の作成

大東苑の今後の20年を見据え、取り組むべき修繕を洗い出すとともに、修繕内容及び費用を精査した修繕計画を作成する。

2) 数値目標

社会福祉法人の事業所として、経営を安定させ、将来に向け事業を継続していくことにより、地域の福祉拠点としての責務を果たしていく。質の高いサービスであるからこそ、多くの方に選ばれ利用されることを念頭に置き、サービスの質の向上を常に意識していく。

■月間利用目標（平均利用者数、平均利用率、利用時間）

大東苑		大東ショートステイサービス		大東デイサービスセンター	
利用率	98.0 %	利用者数	10.5 人	利用者数	46.0 人
大東ヘルパーステーション		大東居宅介護支援事業所			
利用時間計	400 時間	作成件数	280 件		

■月額収入目標（単位/千円）

大東苑		大東ショートステイサービス		大東デイサービスセンター	
	18,800		3,800		11,500
大東ヘルパーステーション		大東居宅介護支援事業所			
	2,400		4,200		

3) 各事業所の目標

① 大東苑

利用者の生活に【笑顔】と【安心】を提供できる事業所でありたい。質の高いケアを目指すために利用者の変化に気づき、PDCAサイクルを活用した根拠が明確にあるケアを提供していく。職員が報告・連絡・相談を重視し、統一力・チーム力が高い事業所でありたい。

利用者の笑顔を引き出すために各居室担当が利用者の楽しみと日々の変化をブロック会議で提案・報告し、チームで個別ケアを重要視していく。利用者の安心を感じてもらうために利用者の尊厳【大切にしていること】を守り、リーダー・ブロック会議で接遇・不適切ケアについて話し合う時間を設けることで不適切ケアを排除し、統一したチームケアを提供していく。

② 大東ショートステイサービス

また泊まりに来たくなるようなショートを目指して利用者とのコミュニケーションを重視し、良好な関係を築き、行事やレクリエーションを通して楽しんで頂けるような取り組みを行っていく。質の高いサービスの提供を目指して研修などに積極的に参加し、スキルアップを図る。研修などで学んだものは、事業所内で報告を行う等、積極的に知識共有の場を設ける。様々な状態や状況の方も受け入れる体制を整え、利用者の獲得につなげていく。

③ 大東デイサービスセンター

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。思いやりを持ち笑顔で接し、不適切なケア、言葉遣いをなくし、誰もが安心して気持ち良く過ごせる場所にする。機能訓練スタッフと連携をとり、身体機能や生活機能の維持、向上に繋げていく。身体や精神面の変化についても気づき力を高め、職員同士で情報共有をし、統一したサービスを提供していく。利用者との会話する時間を増やし関係づくりに努める。

④ 大東ヘルパーステーション

利用者一人ひとりの尊厳を尊重し、その人らしい生活に寄り添った支援に努める。利用者やその家族に信頼され、安心感を与えられるように、常に利用者の声に耳を傾け、体調や状況の変化にも柔軟な対応ができるようにする。

柔軟な対応をするために、毎月スキルアップに繋がる研修の実施や外部研修に参加し、専門知識や技術を高める。また日頃から利用者のニーズを理解し、緊急時や状況の変化にも、冷静に判断し速やかな対応ができるような体制を整える。

⑤ 大東居宅介護支援事業所

地域の相談窓口の拠点として、利用者の在宅生活を支える為に、利用者だけでなくその方を取りまく家族環境や地域の関わり等、広い視野を持って支援する。引き続き支援困難な事例にも手を差し伸べ、解決の糸口がつかめる様、関係機関と連携し、事業所内でもチームで取り組む。多様化、複雑化した事例に対応できる様、事例検討会や各種研修に参加し、ケアマネジメント力の向上に努める。多忙な中でもケアマネジメントプロセスが確実に実施できる様、マニュアルやローカルルールの再考をする。

⑥ 掛川市南部大東地域包括支援センター

独居・高齢者世帯対象者に向けて、問題が重症化する前に早期介入し、関係機関と連携を図りながら必要なサービス調整等対策を講じていきたい。

毎年実施している「民生委員・包括高齢者実態把握調査票」対象者の独居・高齢者世帯宅へ訪問し、最新状況把握を行い、災害時に必要な情報一覧表の作成を進める。

2 運営体制について

1) 大東苑

入所定員 50名 営業日 年中無休

2) 大東ショートステイサービス

利用定員 14名 営業日 年中無休

3) 大東デイサービスセンター

利用定員/55名 営業日/月～土 年末年始休日/12月31日～1月3日 営業時間/8:00～17:00
サービス提供時間/9:00～16:00 (12月30日 9:00～15:00) 延長サービス/16:00～18:30

4) 大東ヘルパーステーション

営業日/年中無休 営業時間/8:30～17:30 サービス提供時間/7:00～19:00

5) 大東居宅介護支援事業所

営業日/月～土 年末年始休日/12月31日～1月3日 営業時間/8:30～17:30
24時間連絡体制

6) 掛川市南部大東地域包括支援センター

営業日/月～金(祝日を除く) 年末年始休日/12月29日～1月3日 営業時間/8:30～17:30
24時間連絡体制

3 人員体制について

感染症対応、職員の休業、退職、高齢化等により人員体制の維持に苦慮する状況が常態化している。人員の確保、人材の育成は事業所の責務であるが、今後、介護職員他の採用が更に難しくなってくることが予想される。そのような状況下、どのような人員体制、もしくは運営体制を見通していくのか、長期的視野に基づいた検討をしていく。

	大東苑 主任 1 副主任 1 リーダー 3	大東ショート リーダー 1	大東デイ 主任 1 副主任 1	大東ヘルパー 副主任 1	大東居宅 主任 1	地域包括 副主任 1	合 計 主任 2 副主任 5 リーダー 5	内産休者等
総計	40	10	33	8	8	5	104	2
常勤	17	4	8	2	5	3	39	1
非常勤	6	1	5	3	3	1	19	
短時間	17	5	20	3		1	46	1

4 給食について

- ・日本の四季を献立で感じ、味わい食べることを楽しみ、生きる活力となる食事を提供する。
- ・食品衛生の向上を図り、食中毒防止に努め、利用者に安心して食べて頂ける食事を提供する。
- ・食材費高騰が続き、益々厳しい状況になることが予測される中で、フードロス、ゴミの削減を含む経費削減に取り組みながら、栄養価基準が維持できるよう委託業者と協力し合い工夫を続けていく。

■主な給食計画

月	行事等予定	内 容
4	開苑記念日	30周年となるお祝い膳を用意し、新たな時代のスタートをきる。
5	新茶祭り	新茶を味わい長寿を祝う。季節(初夏)を感じるおやつを提供する。
8	納涼祭	懐かしい夏祭りの雰囲気を楽しみ、普段と違う食事やおやつを提供する。
9	敬老会	長寿を祝い、豪華な食事、おやつを提供する。
12	忘年会	1年の締めとしてリクエストおやつの提供等、楽しい時間を過ごす。
1	新年会	季節を感じるお正月献立の提供と、甘酒等で乾杯し新年を祝う。
3	お楽しみ会	1年を振り返りながら、食事やおやつを食べてゆっくり過ごす。

5 防災計画・安全管理等について

火災・地震・土砂の避難誘導訓練と点呼方法を繰り返し行うことで、職員に災害時の避難誘導方法と点呼方法を周知し、定着を目指す。また、防災機器の取り扱いについても防災教育と通報訓練・放水訓練を通して、職員への周知を図る。

業務継続訓練(BCP)については、各事業所で研修と訓練を実施していきながら職員への周知を図り、災害を乗り越えるために施設全体で訓練を実施し、災害対応力の向上に常に取り組んでいく。

■主な防災訓練計画

月	訓練項目	災害想定	訓練目的	内容	参加者
4	避難誘導訓練	火災 (日中)	火災発生時の基本的な避難誘導、及び職員連携と点呼方法について確認する。	初期確認からの職員連携について確認する。	大東苑職員 SS職員
5	避難誘導訓練 放水訓練①	火災 (日中)	火災発生時の基本的な避難誘導、及び職員連携と点呼方法について確認する。 消火栓・消火器のある場所、使用方法を知る。【1階】	初期確認からの職員連携について確認する。 消火栓と消火器の使用方法を学ぶ。	大東苑職員 SS職員 デイ職員
6	避難誘導訓練 【デイ合同】 スロープを使用して避難	火災 (日中)	基本的な避難訓練を全事業所職員の連携により実施する。協力職員との連携について効率的な方法を確認する。	協力職員と連携しながらスロープを使用し、利用者を安全に避難誘導する。	全職員
7	避難誘導訓練 【夜間想定】 通報訓練①	火災 (夜間)	夜間における人員体制での基本的な避難誘導及び、職員連携について確認する。	少ない職員数での、避難誘導方法と職員の連携を学ぶ。	大東苑職員 SS職員 デイ職員

			消防署への通報方法を学ぶ。	消防署への通報方法を確認する。	
8	避難誘導訓練 【デイ合同】	大雨 土砂 (日中)	土砂災害について、適切な判断、 対処につき確認する。	東側法面の土砂崩れを想定し、適切に 利用者を避難誘導する。	大東苑職員 デイ職員 SS職員
9	防災教育	防災研修 BCP研修	防災機器説明 BCPの周知	防災機器の取り扱いについて学ぶ。 【講師依頼】 BCPマニュアルを周知する。	全職員
10	業務継続訓練	大地震 BCP訓練	災害後の業務継続訓練	BCPマニュアルに沿った訓練を実施し、 検討と改善を行う。	大東苑職員 SS職員 デイ職員
11	総合防災訓練 【デイ合同】 通報訓練② 放水訓練②	地震 火災	社会福祉施設総合防災訓練 消防署への通報訓練 消火栓・消火器(水消火器)を使用した放水訓練【2階】	施設全体の避難訓練を実施する。 地域・他施設と適切に連携する。	施設長 全事業所 全職員
12	避難誘導訓練	火災 (日中)	火災発生時の基本的な避難誘導、 及び職員連携について確認する。	初期確認からの職員連携と点呼方法 について確認する。	大東苑職員 SS職員
1	避難誘導訓練 【夜間想定】	火災 (夜間)	夜間における人員体制での基本的な 避難誘導、及び職員連携について確認する。	少ない職員数での、 避難誘導方法と職員の連携を学ぶ	大東苑職員 SS職員
2	避難誘導訓練 【デイ合同】	地震 火災	基本的な避難訓練を全事業所職員の 連携により実施する。協力職員との 連携について効率的な方法を確認する。	協力職員と事業所で連携しながら、 利用者を安全に避難誘導する。	全事業所 全職員
3	防災教育	防災研修	防災器具の取り扱いを学ぶ。	防災器具の取り扱いを学ぶ。 【講師依頼】	大東苑職員 SS職員 デイ職員

6 衛生管理について

職員が健康で働き続けることが出来ること、かつ職員が働きやすい職場環境を整えていくことは、職員自身のワークライフを支えるとともに、地域になくってはならない福祉事業としての責務を果たす上での基本となる。介護業務による心身の負担は、自己責任で対処するには限度があり、事業所の取り組みが必要である。健康維持、及び職場環境改善に向け、衛生委員会を中心に効果的な取り組みを進めていく。今年度は職場の整理整頓をテーマに取り上げ、気持ちよく働ける職場づくりを進める。

■主な健康診断等計画

月	内容	対象者
5	4S活動	全事業所
6	職員定期健康診断(23日)	全職員
7	職員定期健康診断(3日)	全職員
9	Dゾーン改善活動	全事業所
11	ストレスチェック	全職員
	職場環境改善活動	各事業所
1	夜勤従事者健康診断	夜勤勤務職員(大東苑、ショート)

7 活動・行事について

利用者に、当たり前の生活を手作りし、お渡ししていくことが事業所の役割である。普段の生活の中の楽しみ、人が集まる楽しみ、季節ごとの楽しみを一緒に見つけながら、一人ひとりの喜びを共有したい。

(1) 大東苑

年間の行事は、利用者の【笑顔】と【驚き】・【声】にコンセプトを置き、目と口・味で楽しめる季節の行事と食事を提供していきたい。また、利用者一人一人に個別の楽しみと刺激を感じてもらうために、各居室担当と行事担当者が個々の利用者を楽しめる外出や食事などを計画していく。

(2) 大東ショートステイサービス

普段行っている体操やゲームなどのレクリエーションに加えて、月に2回程度の季節の行事、おやつ作り、外出などの利用者の楽しんでいただける活動を計画し行っていく。塗り絵や脳のトレーニングなどを盛り込んだ冊子を月ごとに作成し、希望者に取り組んで頂く。また機能訓練なども利用者のニーズに合わせて取り組んでいく。

(3) 大東デイサービスセンター

利用者のニーズに応じて集団活動や個別レクリエーションの活動を実施する。季節を感じられる行事やレクリエーションを取り入れ、楽しみながら脳の活性化や身体機能の維持、向上に繋げ生活の質を高めて行くことを目指す。また、地域のボランティア団体との連携を深める等、皆が集まる場所をつくっていく。

■主な活動・行事計画

月	大東苑	ショートステイサービス	デイサービスセンター
4		お花見	つつじ見学
6			おやつ作り
7			七夕
8	夏祭り	夏祭り	夏祭り
9	敬老会	敬老会	敬老会
10			運動会
11			おやつ作り
12	忘年会	クリスマス会&忘年会	クリスマス・忘年会
1	新年会	新年会&初詣	新年会
2			節分会
3	お楽しみ会		ひな祭り
			誕生者希望者とお出かけ

8 研修について

職員のスキルアップ、ケアの質の向上を目的とし、事業所として研修の機会を積極的に設けていく。職員各自の課題、学びたい内容、求められる役割を踏まえ、目的を持った研修であることを基本とする。主任・副主任との個別面談において相互に課題と目的を共有し、年間の研修内容を確認していく。研修で学んだ内容は職場で広く共有することとし、各事業所、委員会での報告を定着させていく。今年度は認知症ケアの学び体制の構築を重点目標として挙げている。学び続ける職場として、全職員が輪に加わり、効果的に参加出来るよう研修の在り方を工夫していく。

(1) 全体研修計画

月	内容	目的	担当
6 10	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に関する研修 (感染症及び災害に係る業務継続計画のための研修)	感染対策の基礎的内容等の適切な知識を普及、啓発するとともに、衛生管理の徹底や衛生的なケアの励行を行う。 (感染症及び災害に係る業務継続計画の具体的内容を職員間に共有するとともに、平常時の対応の必要性や、緊急時の対応にかかる理解の励行を行	感染対策委員会 防災委員会

		う) (法定研修) 年 2 回以上、及び新規採用時	
7 11	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に関する訓練 (感染症及び災害に係る業務継続計画のための訓練)	平時から、実際に感染症が発生した場合を想定し、発生時の対応についての訓練を行う (感染症や災害が発生した場合において迅速に行動できるよう、業務継続計画に基づき、施設内の役割分担の確認、感染症や災害が発生した場合に実践するケアの演習等) (法定訓練) 年 2 回以上	感染対策委員会 防災委員会
5 10	高齢者虐待防止の研修	虐待等の防止に関する基礎的内容等の適切な知識を普及、啓発するとともに、不適切ケアの防止に関し各事業所でグループワークを行う。 (法定研修) 年 2 回以上、及び新規採用時	虐待防止委員会
随 時	認知症介護基礎研修	対象者に対して、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術の修得を目指す。	OJT
随 時	ケア向上研修	大東苑のケアの向上を目的とし、年 2 回実施する。	QOL 委員会
	救命救急研修	急病や怪我によって倒れた人に対する応急手当(心肺蘇生法・AED の取り扱い・止血・異物除去)の方法を学ぶ。	防災委員会
	不審者防犯研修	不審者の侵入を想定して、利用者、及び職員の安全確保の為に、必要な対処方法を学ぶ。	防災委員会
	交通安全研修	安全運転の習慣化に向け、運転に関する正しい知識や技能、安全運転の重要性などを学ぶ。	交通安全委員会

(2) 大東苑

月	内容	目的	担当
5	看取りケア研修	看取りケアについて学びを深め、ケアの質の向上とケアの統一を図る。	リーダー
6	身体拘束等の適正化のための職員に対する研修	身体拘束等に関し基本的な知識を普及、啓発するとともに、ケアの適正化の徹底を目指す。 (法定研修) 年 2 回以上、及び新規採用時	身体拘束廃止委員会
7	接遇マナー研修 不適切ケアについて	接遇マナーと不適切ケアについて学びを深め、不適切ケアを排除する。	主任・副主任
8	事故発生の防止のための研修	事故発生防止に向け、基礎的内容等の適切な知識を普及、啓発するとともに、安全管理の徹底を目的とする。 (法定研修) 年 2 回以上、及び新規採用時	事故対策委員会
11	緊急時・急変時対応について	緊急時の対応を確認し、急変時の状態観察の注意点を学び、対応の統一を図る。	看護師
2	食事・排泄・入浴のマニュアル見直し	介護方法の統一とケアの見直しを行い、職員一人一人のケアの質の向上を図る。	リーダー

(3) 大東ショートステイサービス

月	内容	目的	担当
5	マナー・接遇について	人と関わる時の姿勢、コミュニケーション技術を学ぶ	OJT 担当職員
6	認知症ケアの大切なこと	認知症の人を支えるための接し方を学ぶ	OJT 担当職員
7	レクリエーション研修	レクリエーション技法について学ぶ	OJT 担当職員
8	身体拘束等の適正化のための職員に対する研修	身体拘束等に関し基本的な知識を普及、啓発するとともに、ケアの適正化の徹底を目指す。 (法定研修) 年 2 回以上、及び新規採用時	身体拘束廃止委員会
11	緊急時の対応	緊急時の対応を確認する	OJT 担当職員
随 時	他施設への施設見学	他施設を見学させて頂き、良い取り組みなどを参考にし、情報交換を行う。	担当職員

(4) 大東デイサービスセンター

月	内容	目的	担当
4	送迎時の緊急時対応についての研修	緊急時に冷静な判断、対応が出来るようにする。	担当職員
5	接遇、コミュニケーション力について	信頼関係を築くため、聞く力、話す力の向上を目指し、支援の質の向上を図る。	担当職員
6	BCP対策についての研修	計画、対策を立て事業を円滑に継続できるようにする。	担当職員
7	入浴介助に関する研修	利用者にとって安全で快適な入浴となるよう適切な知識と技術を取得する。	担当職員
8	防災について 非常災害時の対応について	災害時の対応を確認し、適切な対応、避難誘導が出来る。	担当職員
9	介護職員のメンタルヘルス	介護職員自身のストレス管理方法・バーンアウト予防と心理的サポート技法	担当職員
10	認知症ケアの基礎	認知症の種類と症状 認知症ケアの基礎的な対処方法 (コミュニケーション技術や環境調整)	担当職員
11	介護技術の向上	移動介助や食事介助、排泄介助などの技術向上・体力や負担を減らす介護技術	担当職員
12	倫理と法的義務	介護職に求められる倫理規範 利用者の権利やプライバシー保護について	担当職員
1	介護保険制度の基本理解	介護保険の仕組みや運用。給付の流れについて 通所介護サービスの種類とその特徴	担当職員

(5) 大東ヘルパーステーション

月	内容	目的	担当
4	接遇・コミュニケーション力・プライバシーの保護について	ヘルパーとして、利用者との適切なコミュニケーション方法を学ぶ。	担当職員
5	認知症ケアについて	認知症の症状について理解し、対応方法を学ぶ。	担当職員
6	緊急時対応・急変時の報告手順	緊急時に冷静な判断と柔軟な対応ができるようにする。	担当職員
7	高齢者虐待防止・身体拘束について	虐待を早期発見する為の観察力と適切な対応方法を学ぶ。	担当職員
8	感染症について	感染症の基本知識、適切な対応方法を学ぶ。	担当職員
9	褥瘡予防について	褥瘡の予防、早期発見、対応方法の知識を学ぶ。	担当職員
10	事故防止対策	事故原因の理解と再発防止のために取り組むことを学ぶ。	担当職員
11	BCP 対策について	計画の見直し、対応方法の再確認。	担当職員
12	看取りケアについて	専門的な知識を理解し、身体面だけでなく、精神面の支援ができるようにする。	担当職員
1	障害者の特性を理解したケア	障害者の種類や特性を理解し、対応方法を学ぶ。	担当職員

(6) 大東居宅介護支援事業所

月	内容	目的	担当
5	専門研修・更新研修	静岡県介護支援専門員連絡協議会研修	対象職員
	ケアマネ連絡協議会研修	掛川市ケアマネ連絡協議会 研修 (年3回)	全員
	掛川市南部地域連携会議	ケアマネ資質向上及び他職種連携 (年4回)	全員
	包括主催研修	ケアマネ資質向上及び他職種連携 (年数回)	全員
6	認定調査員初任者・現任研修	認定調査員研修	新任職員・ 全員
	ケアマネ連絡協議会事例検討会	事例検討を通じてケアマネジメント資質向上	担当者

(7) 掛川市南部大東地域包括支援センター

月	内容	目的	担当
5	管理者・現任職員研修	静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会主催包括職員現任研修	包括責任者

5	コミュニティソーシャルワーク研修会	生活の課題を抱える個人や家族に対する個別支援、生活環境の整備や住民の組織化等地域支援をチームアプローチにより総合的に展開、その視点による地域生活支援を学ぶ	包括職員
6	成年後見制度市長申し立てに係る実務研修	包括職員スキルアップ研修	包括職員
7 2	介護予防ケアマネジメント新任者研修 介護予防ケアマネジメント現任者研修	新任包括職員介護予防ケアマネジメントを学ぶ 現任包括職員介護予防ケアマネジメントスキルアップ研修	新任 包括職員 包括職員
9	高齢者虐待対応現任者研修	包括職員虐待対応スキルアップ研修	包括職員
9	高齢者予防事業従事者研修	包括職員研修	包括職員
9、1	地域リハビリテーション研修会	主催：市(年2回) リハビリ職員との交流会	包括職員
10	地域包括支援センター実践能力向上研修	包括職員困難ケース対応スキルアップ研修	包括職員
11	高齢者虐待対応力強化研修	包括職員虐待対応力スキルアップ研修	包括職員
11	5包括主催者研修	掛川市介護支援専門員のスキルアップ研修	5 包括職員
11 1	認知症初期集中支援チーム員研修 認知症初期集中支援チーム員現任者研修	新任認知症地域支援推進員初期集中チーム研修 現任認知症地域支援推進員初期集中チーム研修	新任 認知症地域支援推進員 現任 認知症地域支援推進員
11	認知症地域支援推進員新任者・現任者研修	新任・現任認知症地域支援推進員研修	新任・現任 認知症地域支援推進員
11	地域包括支援センター等職員研修	新任包括職員資質向上を目指すための研修	新任 包括職員
11	地域包括支援センター職員課題別研修	包括職員課題対応のためのスキルアップ研修	包括職員
12	掛川市介護支援専門員資質向上検討委員会研修	主催：市(年2回) 掛川市介護支援専門員資質向上を目指すための研修	包括職員
12	認知症サポート医交流促進における意見交換会	三市行政担当、認知症疾患センター、包括支援センターとの意見交換会	包括職員
12	高齢者虐待防止研修	主催：市(年1回) 虐待対応に向けた研修	包括職員
12	地域ケア会議活用促進会議	包括職員地域ケア会議スキルアップ研修	包括職員
1	成年後見制度利用促進研修	包括職員成年後見制度スキルアップ研修	包括職員
2	静岡県認知症キャラバンメイト養成研修	包括職員認知症キャラバンメイト取得研修	新任 包括職員
3	認知症多職種研修会	主催：市(年1回)	認知症地域支援推進員
不定期	ふくしあ懇談会	地域診断を行い、ふくしあとしての取り組みを検討	ふくしあ入所団体(包括職員)
不定期	重層症的支援体制整備の研修	地域・行政・社会福祉協議会が連携し、地域生活課題の解決に資する支援を包括的に行っていくことを目指す。	ふくしあ入所団体(包括職員)
不	掛川市介護支援専門員資質向	主催：市(年1回) 掛川市介護支援専門員が事例を通	包括職員

定期	上事例検討会	して資質向上を目指す。	
----	--------	-------------	--

9 会議・委員会活動について

なぜ会議をする必要があるのか、何のための会議であるのか、その目的を踏まえ、準備し、開催する。参加メンバーにとって有益な時間となる会議であること。メンバー同士リスペクトの精神で臨み、相互に開催意義の実感が得られる会議を目指していく。

施設の運営全体に係る組織として委員会がある。委員会からの提案、発信を積極的に取り上げ、施設運営を充実させていく。その為にも、委員会活動が組織的に活性化するための体制が整えられ定着していくよう図っていく。また、委員会活動は職員の相互交流、人材育成の機会としても貴重な活動である。互いの立場や意見の違いを理解し、自分の想いをきちんと言葉にして伝えること、伝えられる職場であることを目指す。

(1) 会議

	会議名称	開催目的	開催予定	外部会議
共通	経営調整会議	大東苑における運営、経営に係る考え方を共有し、具体的取り組みについて協議する。 【参加メンバー/施設長、副施設長、主任、副主任】	毎月 (第2木) 17:30 ～18:30	
大東苑	リーダー会議	業務改善、特養方針、ケアの統一・周知、看取り会議 【参加メンバー/主任・副主任・リーダー・相談員・ケアマネージャー・栄養士・看護職】	毎月 (第2木) 16:00 ～17:30	
	ブロック会議 (A区、B区、C区、D区)	ケース検討、ケアの統一・周知 【参加メンバー/各リーダー、各ブロック職員・相談員・ケアマネージャー】	毎月 【不定期】	
大東ショートステイサービス	ショート会議	計画的、全体的なサービスの提供 研修実施 【参加メンバー/ショート職員】	毎月 【不定期】	
大東デイサービスセンター	デイ会議	個別評価、業務改善、研修実施 【参加メンバー/デイサービス職員】	毎月 第1金曜日	
大東ヘルパーステーション	ヘルパー会議	情報共有・業務改善・ケアの統一・研修実施 【参加メンバー/ヘルパー全員】	毎月 第2火曜日	
大東居宅介護支援事業所	特定事業所会議	利用者に関する情報又は留意事項に係る伝達等を目的とした会議 【参加メンバー/全員】 定例会議 各部会で活動打ち合わせ等 【参加メンバー/掛川市介護支援専門員連絡協議会役員会・部会 役員・委員】	概ね週1回 役員会 年3回 部会年数回	
掛川市南部大東地域包括支援センター	ふくしあ調整会議	ふくしあ4団体の連絡調整 【参加メンバー/ふくしあ4団体各部署、責任者】	月1回	
	ふくしあ内連携会議	各団体が直近2ヶ月間で抱えているケースについて情報共有 【参加メンバー/ふくしあ4団体職員】 各団体から提供された事例をもとにケース検討 【参加メンバー/ふくしあ4団体職員】	年6回 年6回	
	ふくしあ内ケース会議	つなぐ会事前打ち合わせ 【参加メンバー/実行委員(ふくしあ4団体委員・外部委員)】	年6回	

	つなぐ会実行委員会	市と包括管理者との実務レベルの各種連絡調整 【参加メンバー/予防支援係、5 包括責任者】 包括の適切な運営に関する協議 【参加メンバー/運協委員、行政、5 包括責任者】 各 3 職種内で情報交換 【参加メンバー/5 包括各専門職、行政】 認知症施策について話し合い・連携 【参加メンバー/認知症地域支援推進員、行政、認知症疾患センター】 認知症疾患センター・5 包括の状況報告 【参加メンバー/認知症地域支援推進員、行政、認知症疾患センター】 多様な主体間の情報共有、連携及び協働による体制整備を推進する 【参加メンバー/委員、行政、社協】 常葉の家利用状況 【参加メンバー/行政、民生委員】 よりみち・野楽里利用状況 【参加メンバー/委員、行政、利用者家族】 デイサービスピアかなで運営推進会議利用状況 【参加メンバー/委員、利用者家族】	月 1 回 年 2 回（6 月、2 月） 各種年 6 回 年 6 回 月 1 回 年 2 回 年 6 回 年 6 回 年 2 回	責任者会議 包括支援センター運営協議会 各専門職会議（主任ケアマネージャー・保健師看護師・社会福祉士） 認知症施策推進会議 認知症地域支援推進員連絡会 地域支え合い運営推進会議 常葉の家運営推進会議 よりみち・野楽里運営推進会議 デイサービスピアかなで運営推進会議
--	-----------	---	--	--

(2) 委員会

委員会名	活動内容
QOL委員会	○活動内容：「利用者と職員が笑顔で過ごすことができる」をモットーに、今より1ステップ上のケアを目指す。半年の地点で各事業所が設定した取り組みについて評価を行い、それにより浮かび上がった課題について再考する。年度末には取り組み内容について事例発表会を主催する。また事業所のアクシデントについて客観的な分析、評価を行う。 ○委員：特養2、ショート1、デイ2、ヘルパー1、居宅1、包括1 (委員長1、副委員長1) ○開催予定：毎月 第4月曜日 ○今年度目標：それぞれの事業所が、目標に向けて一步一步取り組む。
衛生委員会	○活動内容：職員の健康の維持、向上に向けた取り組みとして、健康診断、ストレスチェック等を実施する。快適な職場環境の実現に向けて協議し、提案と情報提供を行う。 ○委員：衛生管理者、特養1、デイ1、居宅1（委員長1、副委員長1） ○開催予定：毎月 第2金曜日 ○今年度目標：「職場を整える」をスローガンに、整理整頓された職場を目指す。皆が働きやすい環境を整えていく。
給食委員会	○活動内容：より豊かな食事の提供を目指し、食事内容や食環境に関して協議する。委託業者も参加し、適切適確な食事の提供が維持できるよう作り手と提供側との連携を図る。 ○委員：委託業者職員、給食委員（特養2、ショート1、デイ1） (委員長1、副委員長1) ○開催予定：毎月 第2火曜日 ○今年度目標：食事に関する利用者の声を大切に、作り手、提供側と共有しながら、より良い食事が提供できるよう取り組んでいく。

感染対策委員会	○活動内容：大東苑の感染予防力を高め、衛生環境の継続的な維持を目指す。年2回、衛生研修会を企画する。 ○委員：特養3（含：看護職員1、栄養士1）、ショート1、デイ1、ヘルパー1、居宅1、包括1（委員長1、副委員長1） ○開催予定：4月、奇数月 第3火曜日 ○今年度目標：研修や訓練を定期的実施し、感染症への対応力を向上させる。普段の標準感染予防策の徹底、周知を図り、感染拡大の防止に繋げていく。
防災委員会	○活動内容：防災訓練の計画及び実施と防災機器の取り扱いを職員に周知する。 ○委員：防火管理者、特養1、ショート1、デイ1、居宅1 (委員長1、副委員長1) ○開催予定：月1回 第3金曜日 ○今年度目標：災害時の避難訓練を実施し、避難誘導方法と点呼方法を定着させる。また、被災後の訓練・研修を実施し、BCPを職員へ周知する。
交通安全委員会	○活動内容：交通社会を構成する一員として、普段より安全運転を心掛けるよう定期的な注意喚起を行う。運転免許の取得状況、及び任意保険の加入状況を確認する。年4回の交通安全運動へ協力する。 ○委員：安全運転管理者、副安全運転者、デイ1、居宅1 (委員長1、副委員長1) ○開催予定：4月、7月、9月、12月 ○今年度目標：自分の運転習慣を見直し、安全運転に向け注意喚起を促す取り組みを行う。
地域活動推進委員会	○活動内容：3苑周辺のクリーン作戦、ふれあい交流会、フードパントリーへの参加協力、城下町駅伝参加(PR活動) ○委員：特養1、デイ1、居宅1、包括1（委員長1名、副委員長1名） くにやす苑1、小笠の郷1 ○開催予定：不定期 ○今年度目標：地域貢献を目的とした活動計画と実施。
虐待防止委員会	○活動内容：高齢者虐待に繋がりやすい職場環境、リスクについて認識を深め、職員自らが虐待リスクに意識的になり、不適切ケアを解消していくことができる事業所を目指す。年2回虐待防止研修を計画し実施する。 ○委員：特養1、ショート1、デイ1、ヘルパー1、居宅1、包括1 (委員長1名、副委員長1名) ○開催予定：偶数月 第3火曜日 ○今年度目標：虐待の芽チェックリストの定期的な実施の定着を図る。結果を共有し、虐待の芽を一つ一つ解消していく。
看取り委員会 (大東苑)	○活動内容：看取りケアにあたり、安心と安楽・その人らしい生活を実現するためのケアを検討し、実践していく。 ○委員：相談員、ケアマネ、看護師、主任、副主任、栄養士、ブロックリーダー (委員長1) ○開催予定：不定期 リーダー会議内（毎月 第1木曜日） ○今年度目標：利用者の変化への気づきを看取り会議で提案し、安心・安楽・その人らしい生活に重点をおいた統一したケアを実践していく。
事故対策委員会 (大東苑)	○活動内容：事故発生状況を検証し、事故防止に向け必要な対策を検討し、職員に周知し、利用者のケア向上につながる取り組みをすすめる。 ○委員：主任、副主任、相談員、ケアマネ、看護職員（委員長1） ○開催予定：毎月 第3月曜日 ○今年度目標：事故の原因と対策、及び職員への周知・徹底の状況进行评估し、事故件数の減少に努める。
身体拘束廃止委員会 (大東苑、大東ショートステイサービス)	○活動内容：身体拘束等の取扱いについて基礎的内容を確認し、周知徹底を図る。権利擁護の尊重を原則とした適正なケアに向け研修を年2回実施する。 ○委員：(大東苑) 主任、副主任、相談員、ケアマネ、看護師（委員長1） (大東ショートステイサービス) ブロックリーダー、相談員、介護職員（委員長1） ○開催予定：(大東苑) 毎月 第3月曜日 (大東ショートステイサービス) 4月、7月、11月、2月

	○今年度目標：利用者の尊厳を守ることの認識を深め、適切な介護技術の確認、徹底に取り組み、不適切ケアを排除していく。
クレーム・苦情委員会	○活動内容：各事業所で受け付けた苦情・クレーム内容を共有し、サービスの向上につなげる。併せて、職員を守る視点を踏まえ、状況に応じた判断、考え方、対処について協議し、適切な対応としての基本を共有する。 ○委 員：施設長、副施設長、主任、副主任 ○開催予定：毎月 第2木曜日（経営調整会議終了後）
生産性向上委員会	○活動内容：業務改善活動の推進、及び現場の課題を踏まえ働きやすい職場に向けた取り組みにつき協議する。 ○委 員：施設長、副施設長、主任、副主任 ○開催予定：毎月 第2木曜日（経営調整会議終了後）
広報誌編集委員会 （法人）	○活動内容：法人広報誌の作成 ○委 員：各事業所（特養、ショートステイ、デイサービス、ヘルパー、居宅）より1名（2年更新） ○開催予定：随時

10 地域、家族との交流について

社会福祉法人として、常に地域に関心を向け、そのニーズを捉えていく姿勢でいなければいけない。事業所として可能な限り、地域の要望、希望、必要には、積極的に応じていく。また、南部地域の介護環境の向上を目指し、関係機関との連携等働きかけていく。

大東苑においては、家族面会時や担当者会議での担当介護職員の同席等、家族と積極的に関わりを持つことに努めていく。家族の想いを受け止め、信頼される事業所を目指す。

各事業とも、サービスの方針、目標について利用者や家族に周知する仕組みを定着させる。また、地域の方、ボランティア団体の方たち等の事業所活動への参加や協力の機会を常に意識し、積極的に働きかけていく。

令和7年度 くにやす苑拠点区分 事業計画

1 令和7年度の事業目標等について

1) 事業方針と事業目標（くにやす苑拠点）

方針

「その人らしい日常生活の実現と安心、安全、安定した施設運営」

目標

①個別ケア、ユニットケアの推進

入居者一人ひとりのニーズや要望に合わせたケアプランを作成し、適切なサービスの提供をする。そして入居者の福祉向上、生活の質を向上させるための取り組みを計画する。より個別化されたケアプランの策定やレクリエーション活動の充実を図る。また、昨年度より導入している特養ショート併せた5ユニットずつの体制づくりを継続する。

②在宅サービスの利用向上

地域の在宅サービス提供者や関連施設との連携を強化し、継続的なサービス提供を実現するため、定期的な情報共有や連携会議の実施、在宅サービス利用に関する説明会等を実施する。

③防災対策

職員や入居者に対して定期的な防災訓練を実施し、災害時の適切な対応力を高める。防災マニュアルや手順書を整備し、スムーズな避難や避難後のケアを確保する。また懸案である施設の移転については、今後も市との協議を継続するとともに現状の避難対策について運営圧迫とならないよう再検討する。

④事故防止対策

職員に対し安全教育、研修等を実施し事故防止意識を高める。また、定期的な施設点検として施設設備や環境の定期点検を行い、安全性に関する問題点を早期に発見し修正する。

⑤経費節減対策（照明時間の設定、大型機器・空調機器等の計画的入れ替え）

デマンド抑制対策として電力使用についての啓発活動を行うとともに、こまめな使用時間の設定とLED照明への切り替え計画を検討し、省エネによる節電対策を行う。さらに介護用品や事務用品の使用、購入を見直し、経費の削減を図る。

⑥人材育成

研修・教育の充実として、研修の企画・運営の代替システムとして研修動画配信サービスを利用し、職員のスキルアップと専門性の向上を図る。具体的には、法定研修や業務に直結する研修の受講を促進し、職員の学びの定着を高める。また、研修内容の充実を図るため、専門講師を招いた講演会の開催や、研修プログラムの定期的な見直しを行う。

2) 数値目標

今年は介護報酬の改定がないため、昨年度と同程度の収入が予測される。このため、収入の確保を図るためには、入退所の効率化と在宅サービス利用者の新規開拓を継続していく必要がある。これにより、現状の収入水準を維持しながら、サービスの質を向上させていく。

■月間利用目標（平均利用者数、平均利用率、利用時間等）

特養	ショートステイ	デイ
1日平均 78.4名 年間延べ 28,616名 平均利用率 98%	1日平均 12名 年間延べ 4,380名 平均利用率 60%	1日平均 24名 年間延べ 7,416名 平均利用率 80%

各部署の目標

（特別養護老人ホームくにやす苑）

今年度は、感染対策をマニュアルに基づき継続して行いつつ、フロア毎の活動やボランティア、慰問の受入は状況を見ながら検討する。入居者の皆様には明るく楽しみのある穏やかな暮らしを提供することを目指すとともに、職員研修を実施し、必要な知識やスキルの向上を図っていく。

運営面では、記録ソフト、ナースコール、LINE ワークスなどのツールを活用した情報共有の徹底を継続していく。また、夜間体制や認知症対応への軽減を図るため、オンライン相談サービスのドクターメイトを導入し、併せて新規の加算取得を行う。これにより、リスクの早期発見や事

故防止に取り組むと共に、事故発生時には検証を行い、再発防止策を実施する。

設備面では、誘導灯の修繕、開園以来入れ替えていない特殊浴槽の入替を計画的に行う。また、生産性向上のため、今年度も補助金の動向を見極めながらセンサー付きベッドの購入を検討する。
(くにやすショートステイサービス)

今年度は、情報発信による安定した利用者確保を目指し、ご家族やケアマネジャーに日々の様子を伝え、情報共有・相談しやすい関係構築を強化する。

運営面では、利用予定者数に合わせた柔軟な勤務体制を作成しつつ、新規利用者の獲得のため、空き情報や行事予定等をケアマネジャーに発信し、緊急時の受け入れ対応を行い、その後の定期利用に繋げる。また、利用人数に合わせた職員配置を継続し、収支バランスを保てるようにする。

設備面では、中庭の整備を継続し、散歩、菜園、花壇、お茶会、レクリエーション等、生活のメリハリを整え、楽しく機能維持・向上ができるよう支援する。

(くにやすデイサービスセンター)

今年度は、おひとりおひとりに居心地の良いデイサービスづくりを重点的に行う。また、チームワークを大切にし、情報共有介護に取り組む。利用者が、できるだけ多くの選択肢の中から選択できるように個別活動を複数用意し、自己決定することの喜びを味わっていただけるようにする。タブレットでの脳トレゲームも活用していく。また、居心地の良い環境を目指しテレビコーナーや安らぎ処等ほっと息のつける場所の増設、フロアの模様替えを検討する。

運営面では、新規利用者獲得のため、ケアマネジャーへの空き情報や行事予定表の配布、あわせて SNS での情報発信を引き続き継続する。機能訓練では、作業療法士を中心に多職種にて行うとともに、姿勢歩行分析 AI アプリを活用し、自宅でも行える運動動画の提供を行い、家庭での生活機能の維持向上に繋げていく。

設備面では、経年劣化してきているメディア機器・介護機器の更新、新しいリハビリ機材、使用者が増加してきている機械浴槽の更新整備を計画していく。

短期集中型通所サービス事業については継続運営し、掛川南部地域の方の社会参加促し、自立生活が継続してできるよう支援し、将来における利用者の獲得へ繋げていく。

2 運営体制について

(特別養護老人ホームくにやす苑)

入所定員:80 名

営業日:年中無休(相談員対応可能日は、月曜日～土曜日 ※但し、年末年始を除く)

(くにやすショートステイサービス)

利用定員:20 名(特養入所者の入院等に伴う空きベッドがある場合は、空床利用できるものとする)

営業日:年中無休(相談員対応可能日は、月曜日～土曜日)

送迎:月曜日～土曜日(相談員・介護職員で対応) ※但し、年末年始を除く。

(くにやすデイサービス)

利用定員:30 名

営業日:月曜日から土曜日(年末年始の休業は別に施設が定めた日とする)

営業時間:原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとする。尚、業務上の都合により営業時間を延長及び変更する場合もある。

運営時間:9:00～16:00 の 7 時間とする。

時間延長:16:00～18:30 まで 15 分に毎 ※17:30 以降は、家族送迎を原則とする。

3 人員体制について

産休者、感染症発生、災害等に対応できる人員の確保と持続可能な経営体質の構築とのバランスを考えた配置検討を進めていく。

■ 主な人員体制（産休者等含む）

	特養	ショートステイ	デイサービス	合計	うち産休者等
総計	66	10	17	93	3
常勤	38	7	3	48	3
8時間非常勤	6	1	4	11	0
短時間等	22	2	10	34	0

4 給食計画について

令和6年度に給食業者選定をプロポーザル方式で行い、令和7年度も引き続きシダックスフードサービス株式会社に給食業務を委託する。4年目を迎えより一層密な連携体制を構築し、利用者の意見を反映した献立や食事提供を行っていく。また、ユニットの特性を生かし、各々の嗜好に合ったおやつ作りや行事食などを提供する。在宅サービスの利用率向上対策として、SNSを活用した献立やイベントの紹介を行い、給食面からも新規利用者の獲得をサポートしていく。

1) 献立について

旬の食材を使用し健康を気遣った献立と、郷土料理やご当地グルメを献立に取り入れ利用者の楽しみと満足へ繋げる。

2) 給食について

入居者が希望される献立を提供するために、各部署と連携し、ユニット単位で食事やおやつ作りを実施する。また、毎年好評である季節に沿ったおやつの提供など、イベントも委員と協力し企画する。

3) 安全について

厨房機器の劣化・老朽化しているものを、計画的にメンテナンス・入れ替えを行う。設備の劣化防止等のため、委託会社と協力し厨房内美化に努める。また、各部署のキッチンなどの衛生管理を徹底する。様々な災害に備えるため、防災対策の一環として非常食を備蓄する。

■ 主な給食計画等

月	行事食等	主な目的及び留意点等
4月	お花見献立	春の華やいだ雰囲気を楽しむ
5月	端午の節句	新緑の季節を感じる
6月	初夏献立	夏に向けて栄養をとる
7月	七夕献立	暑さに負けない栄養をとる
8月	納涼祭	夏の雰囲気を奏でる
9月	敬老祝い膳、秋の味覚	人生の先輩に感謝の心を示す
10月	収穫祭膳、	秋の食材の収穫の喜びを感じる
11月	オータムフェスタ	余暇の雰囲気を楽しむ
12月	開苑記念特別食・クリスマス・年越しそば	季節の行事を楽しむ
1月	正月祝い膳・鏡開き・甘酒	新たな年を感じる
2月	節分	季節の変化を感じる
3月	ひな祭、お彼岸	春のいぶきを感じる

5 防災計画・安全管理等について

防災訓練については、継続的に実施して非常事態時に備え的確な判断と迅速な対応を心掛け、施設全体での連携を念頭に複数部署の訓練を実施するとともに災害時に大東苑への避難を実施する場合に備え、大東苑との話し合いを重ねてスムーズな移動を行えるようにする。防災マニュアルについては、津波地震風水害が一体的にわかるよう図面を取り入れ、定期的に見直しを行う。

■ 主な防災訓練計画

月	訓練項目	災害想定	対象部署	内容
4月	訓練説明会		全部署	BCP マニュアルを周知する 防災委員の情報共有を行う
5月	地震津波避難	日 中 地 震 津 波	特養全ユニット ショートステイ デイサービス	津波避難塔避難訓練 車輛避難訓練
6月	水害対策訓練	夜間風水害 日中風水害	特養全ユニット ショートステイ デイサービス	浸水想定時ポンプ設置訓練 輪中設置訓練
7月	情報伝達訓練 消火器・消火栓訓練		全部署	防災メール、連絡網の利用 消火器、消火栓の取り扱いを知る
8月	風水害訓練	日中風水害	特養全ユニット ショートステイ	浸水想定 of 事前避難誘導
9月	総合防災訓練 訓練検討会 机上訓練	日中地震 風水害想定	全部署	避難所設営訓練・炊き出し訓練 防災マニュアルの確認 防災機器の使用方法確認
10月	地震津波避難	日 中 地 震 津 波	特養全ユニット ショートステイ	津波避難塔避難訓練 車輛避難訓練
11月	総合防災訓練 情報伝達訓練 訓練検討会	日中火災	全部署 防災委員	「社会福祉施設防災の日」の内容に 沿った総合防災訓練の実施 防災メール、連絡網の利用 訓練の反省と今後の訓練検討
12月	火災避難訓練	日中火災	全部署	火災時の対応訓練
1月	防災研修会		防災委員	次年度について
2月	火災避難訓練	夜間火災 日中火災	特養全ユニット ショートステイ デイサービス	夜間火災時の対応訓練 火災時の対応訓練
3月	津波避難訓練 防災設備確認	掛 川 市 津 波 避 難 訓 練 に 参加	全部署	掛川市津波避難訓練の内容に沿っ た訓練の実施・防災研修 職員の防災設備・器具の周知徹底

6 健康管理について

- ① 利用者一人一人にあった機能訓練を行い、ケアの質の向上に努める。
- ② 歯科医・歯科衛生士等と協力して、口腔内の清潔と嚥下機能の維持・向上に努める。
- ③ 利用者、職員の健康管理の為、日常観察に努める。
- ④ 感染症等の蔓延を防ぐため、予防接種等を行う。
- ⑤ 感染症が発生した場合、自己判断は行わず、マニュアルに沿い報告相談の上で拡大防止に努める。

■ 主な健康診断等の日程

	内 容	利用者	職 員
4月	入居者健診	特養入所者	
5月	歯科検診	特養入所者	
6月	職員検診		全職員
9月	肺炎球菌ワクチン接種	希望者	
10月	入居者健診	特養入所者	
10月	ストレスチェック		全職員
11月	コロナワクチン接種	希望者	
11月	インフルエンザ予防接種	特養入所者	
1月	夜勤従事者検診		夜勤従事職員・宿直員対象

7 活動・行事計画について

1) 特養

- ① 誕生会・季節の行事等については、ユニットごと利用者の希望を聞いて実施する。
- ② ヤクルトの訪問販売を継続実施する。
- ③ 移動図書館を利用し、入居者の好む書物・音楽CD・DVDを借り、職員と共に楽しめるようにする。
- ④ 自由参加のミニ行事を企画し、利用者間の交流を図り、日常の中での楽しみをつくる。
- ⑤ お菓子等の出張販売及び移動コンビニ販売を継続実施し、嗜好に合った物の購入を支援する。

2) ショートステイ

- ① 季節感を取り入れた行事を実施し、利用者間の交流、楽しみの提供に努める。
- ② 担当ケアマネと連携し、外出等を実施する。
- ③ 送迎時間を利用した近隣ドライブを行う。
- ④ ご利用者が中心となるおやつ作り等、自身で作る楽しみを感じて頂く。
- ⑤ ユニット玄関を月替わりで整備し、季節行事の雰囲気高める。

3) デイサービス

- ① 毎月身体測定の日を決め、健康管理に努める。
- ② 誕生会については、対象者のいる月に随時実施する。
- ③ 年間を通じ、季節感を感じることが出来る行事を実施する。
- ④ 日常生活訓練も兼ね、出張販売を計画し、ご自分で選んで購入する楽しみを感じて頂く。
- ⑤ ちはまこども園との交流を、隔月実施する。
- ⑥ 新しい生活様式の中、随時新しい慰問、交流方法を検討する。

■主な行事内容

月	特 養	ショートステイサービス	デイサービス
4月	ドライブ	お花見、おやつ作り	お花見、おやつ作り
5月	新茶まつり、柏餅作り	ドライブ、おやつ作り	こども園交流、絵手紙教室
6月	市内ドライブ	苑外散歩、カラオケ大会	フラワーアレンジメント
7月	七夕作り	七夕、ゲーム大会	七夕、こども園交流
8月	かき氷会	納涼祭・おやつ作り	納涼祭
9月	敬老会	敬老会、カラオケ大会	敬老会、こども園交流
10月	秋の祭典見学	運動会・苑外散歩	運動会
11月	オータムフェスタ	工作、作品作り・ドライブ	焼き芋会、こども園交流
12月	クリスマスケーキコンテスト	クリスマス会・おやつ作り	クリスマス会、忘年会
1月	新年祝賀会	初詣・正月遊び、書初め	正月遊び、書初め、こども園交流
2月	節分会	節分・おやつ作り	節分・おやつ作り
3月	お花見ドライブ	ひな祭り・ドライブ	ひな祭り、こども園交流

8 研修計画について

今年度は、日本福祉大学監修の動画サイトによる研修とドクターメイトによる動画研修で法定研修を行い、レポートを提出したり各会議の中で研修報告を行ったりする。また、自己申告書や職員面談を活用し、個々に合わせたスキルアップを援助していく。さらに無資格者の研修として介護実務者研修を推奨し、有資格者の育成を積極的に行う。

■ 主な研修計画

月	施設内共通	担当	特養	ショートステイ	デイサービス
4月	全体研修/今年度の方針	施設長			
5月	身体拘束廃止研修	身体拘束廃止委員		接遇マナー研修	接遇マナー研修
6月	感染対策研修	感染対策委員			
7月	事故対策研修	事故防止委員			
8月				レクリエーション研修	レクリエーション研修
9月	法人内全体研修				
10月	交通安全研修、身体拘束廃止研修	交通安全委員 身体拘束廃止委員			
11月	感染対策研修	感染対策委員			
12月	事故対策研修	事故防止委員			
1月	身体拘束廃止研修	身体拘束廃止委員	看取りに関する研修		
2月	接遇マナー研修	主任、副主任			
3月	防災研修	防災委員	医療的ケア喀痰研修		

9 会議、委員会等について

今年度も引き続き安定した利用者の確保のため、代表者会議及び各部署での会議で利用状況、営業方法、サービス品質の向上等の検討報告を強化していく。また、ユニットケアを推進するため、リーダー会議やユニット会議等でのケアの見直しを行い、職員報告会開催へつなげていく。

■ 主な会議と委員会体制

	共通	特養	ショートステイ	デイサービス
主な会議	代表者会議 給食会議	リーダー会議 ユニット会議	ショート会議	デイ会議

委員会名	活動内容
身体拘束廃止虐待防止委員会	身体拘束の検討と身体拘束の廃止及び虐待防止について施設内研修の実施
感染症対策委員会	感染対策研修の実施及び感染マニュアルの徹底による感染予防
事故対策委員会	事故発生原因の検証及び施設内研修の実施
交通安全委員会	送迎時等の安全管理、通勤中事故予防対策及び交通立哨への参加
イベント企画委員会	オータムフェスタやミニイベント等の企画実行
防災委員会	防災訓練の実施及び防災マニュアルの見直し
苦情処理委員会	苦情の原因究明及び研修の実施
医療的ケア検討委員会	吸引・経管栄養等医療的ケアの対応検討会・施設内研修の実施
安全衛生委員会	産業医と連携し、利用者、職員の健康について検討する

10 地域との交流について

今年度については、感染対策を十分にした上で、国浜区民、明社協による草刈り奉仕活動、日赤奉仕団の活動、祭典等、地域との交流活動を受け入れていく。あわせて「ちはまこども園」との交流会、各種学校の福祉体験や単位実習等の受入れ、福祉出前講座を行い、未来につながる地域の福祉人材育成を推進していく。また、外部への情報発信として、法人情報誌や新聞媒体、Instagram 等を利用継続していく。

令和7年度 小笠老人ホーム拠点区分 事業計画

1 事業目標について

1) 事業方針と事業目標

施設の運営においては、入所者の立場に立ち、入所者の意思及び人格を尊重し、生活の質の向上と自立につなげる支援を行う。入所者アンケートの結果を踏まえ、職員間で検証を行い、入所者の意見が反映されるように努める。また、わかば会やわかば会役員会を通して意見交換を大切にし、3つの重点目標に向かって取り組む。

① あたたかい人間関係をつくり、健康を保ち、いつも笑顔のある生活が送れること。

② 一人一人が生きがいをもった生活が送れること。

③ 一人一人が自立した日常生活を営み、社会活動に参加できること。

支援の基本に立ち、処遇心得、処遇目標、行動目標を定めて支援にあたる。

処遇心得『入所者の立場に立つ』

処遇目標『入所者の声（要望・希望）に耳を傾け、自立につなげる支援を行う』

行動目標『明るく、楽しく、前向きに、粘り強く、あきらめない』

2) 数値目標

高齢に伴う体力や認知機能の低下により、施設内で自立した生活が困難になり退所せざるを得ない入所者の増加が予想される。引き続き、関係2市に入所対象者の掘り起こしを要望すると共に、法人単独事業（自費負担）の短期入所の啓発活動と積極的な受け入れに努め、施設の有効活用を図る。

■入所者数の目標 1ヶ月平均 40名

2 運営体制について

(1) 入所定員 50名 営業日 年中無休（相談員対応可能日は、月曜日～金曜日、※但し年末年始を除く）

(2) ショート定員 2名 営業日 年中無休（相談員対応可能日は、月曜日～金曜日、※但し年末年始を除く）

3 人員体制について

	支援員	夜間専門 支援員	宿直 管理人	相談員	看護師	栄養士	施設長 事務員	合 計
総 計	4	3	7	2	1	1	2	20
常勤職員	2			2	1	1	2	8
8時間非常勤 （再雇用者含）	2							2
短時間等		3	7					10

4 給食について

日本人の食事摂取基準（2020年）に沿った施設給与目標量と食品構成表を充足する献立作成をする
と共に、入所者一人一人の状態に合わせた食事形態と量で、提供を行う。

①衛生管理

（ア）栄養士及び食事介助職員の定期的（栄養士は6月～9月は月2回、その他の月は1回、食事介助職員は3ヶ月毎に1回）な保菌検査を行い、衛生管理に努める。

（イ）厨房内の定期的な防虫防除、点検及び消毒を行い、厨房内の衛生管理に努める。

②日常食・行事食

（ア）日常食は検食簿、嗜好調査、入所者アンケート、聞き取り等を参考に、新メニューを取り入れ献立作成に取り組む。

（イ）年間行事に沿い、風習を大切にしながら、新しい物も取り入れ、入所者の希望を生かし楽

- しみのある行事食に取り組む。
- (ウ) サルコペニア（筋肉の減少、身体機能の低下）・フレイル（意欲、体力の減退）対策の栄養改善に努める。
- ③災害対策
災害時に備え、非常食の備蓄、管理を行う。なお、非常食は賞味期限を迎える前に、炊き出し訓練や献立に盛り込み使用する。
- ④会議
給食委託業者、施設長、相談員、支援員、栄養士をメンバーとする調理部会を毎月開催し、食事のメニュー、提供方法、食材等を検討する。
- ⑤食材管理
保存食については給食委託業者立会いのもと、漏れのないよう月２回以上検品を行う。

■主な給食計画

月	行 事 食	調理部会	栄養ケアマネジメント
4 月	柏餅作り・誕生会・お楽しみ喫茶	実施	スクリーニング・アセスメント
5 月	端午の節句・誕生会・お楽しみ喫茶	〃	中東遠地区栄養士、調理師研修会
6 月	収穫した梅で梅ジャム、梅干し作り・いきいき交流会 誕生会・お楽しみ喫茶	〃	嗜好調査
7 月	七夕・おはぎ・盆供養膳・納涼祭・夏季喫茶・誕生会	〃	
8 月	夏季喫茶・誕生会	〃	栄養指導、スクリーニング・アセスメント
9 月	敬老会祝膳・彼岸供養膳・誕生会・お楽しみ喫茶	〃	
10 月	秋の祭典・ふれあいおやつ作り・誕生会・お楽しみ喫茶	〃	
11 月	恵比須講・誕生会・お楽しみ喫茶・焼き芋会	〃	
12 月	クリスマス・年越しそば・冬至・忘年会・誕生会 お楽しみ喫茶	〃	スクリーニング・アセスメント
1 月	雑煮・正月祝い膳・七草粥・誕生会・お楽しみ喫茶	〃	
2 月	節分・バレンタインデー・誕生会・お楽しみ喫茶	〃	
3 月	雛祭り・彼岸供養膳・ふれあいおやつ作り ホワイトデー・誕生会・お楽しみ喫茶	〃	

5 防災計画・安全管理等について

防災計画（マニュアル）に基づいた消火・避難誘導訓練だけでなく、巨大地震の発生を想定した事業継続訓練を実施する。また、防災訓練の反省に基づき、防災計画の見直しを行う。避難誘導訓練は、課題を明確にするための実践的な訓練を実施し、携帯電話等のメールを活用した緊急連絡訓練も同時に行う。特に必要な対策（食事、排泄、救急処置）についてのマニュアルと災害時に予想される避難者の受入れに関する検討や備蓄管理等について、随時見直しを行う。地域防災訓練は、計画段階から地元区と打ち合わせし、より実践的な訓練になるよう努める。

■主な防災訓練計画

月	訓 練 内 容	訓 練 目 的	訓 練 想 定
4	避難誘導訓練（消火栓訓練）	入所者を安全に避難させる	日直体制下、管理人室より出火
4	伝達訓練	連絡網を使った訓練	職員全員参加
5	避難誘導訓練	入所者を安全に避難させる	日直体制下、3棟36号室より出火
5	防災器具等の設置場所確認	夜勤支援員及び管理人が火災設備の配置場所を確認する。	夜勤者が業務中実施
6	夜間避難誘導訓練号室（消火栓訓練）	入所者を安全に避難させる	夜間実施 夜勤体制下、作業室より出火
7	避難誘導訓練	入所者を安全に避難させる	日勤体制下、2棟23号室より出火

			出火場所知らせず 非常食（炊き出し訓練）
8	避難誘導訓練 （土砂災害・風水害）	入所者を安全に避難させる	日勤体制下
9	地震総合防災訓練 （BCP研修・訓練） 本部立上げ訓練	東南海地震発生を想定した 訓練	日勤体制下 発電機等の設置、点灯 地震発生時の対応と必要物品の確認
10	夜間避難誘導訓練	夜勤者の対応と救援者との連 携を図る	夜間実施 夜勤体制下、洗濯室より 出火 地元役員、近隣組長、近隣住民、 職員参加
11	避難誘導訓練（消火栓訓練） 非常通報装置訓練	入所者を安全に避難させる	日直体制下、会議室より出火
12	地域防災訓練	入所者を安全に避難させる	日勤体制下 地域住民の協力を頂く 避難誘導
1	地震時の本部立上げ訓練 （BCP研修・訓練）	入所者を安全に避難させ、 本部を立上げる	日勤体制下
2	避難誘導訓練	地震発生を想定した訓練	日中に夜勤体制下を想定し実施
3	避難誘導訓練（消火栓訓練）	入所者を安全に避難させる	日勤体制下、デイルームより出火

6 衛生管理について

入所者が身体能力に応じて自立した生活が出来るように、疾病の早期発見・早期治療に努める。

施設内診療医師は、菅沼医院菅沼和人医師が毎月第3木曜日に来診されるが、入所者は基本的に毎月第2、第4火曜日の午後に嘱託医に受診する。嘱託医が対応出来ない場合は、他の専門医を受診する。歯科受診については、牧野歯科牧野尚子医師により、年1回の検診と毎月第2・4木曜日に往診され治療をする。感染症対策については、感染予防を重視した取り組みについて感染対策委員会で話し合いを行い、職員を対象とした感染対策研修会を行う。また、入所者に対しても感染症の予防及びまん延防止の訓練を年2回行い啓発に努める。

■主な健康診断等計画

月	健 診	内 容
3月 9月	嘱託医による健康診断	健康診断後の診察 結果による対応
8月	1回目健康診断	レントゲン、血液検査、検尿 （笠南医療センター依頼）
2月	2回目健康診断	血液検査、検尿 （笠南医療センター依頼）

7 活動・行事について

活動・行事は入所者の方々に喜ばれ、より多くの方が参加できる内容となるよう計画的に展開していく。誕生会は毎月1回開催し、誕生者のお祝いをし、楽しい時間を過ごして頂く。その他の行事でも、季節感を大切に、入所者の心身の活性化にも繋がるよう計画を立案し、実行する。また、活動の評価、反省を職員間で共有し、次の活動につなげる。外食ツアー等の外出は、感染状況に留意し流行期はテイクアウトも活用するなど工夫していく。

クラブ活動については生花クラブ、手芸クラブ、体操クラブ、ふれあいクラブを実施する。

■主な活動・行事計画

月	行 事 内 容	月	行 事 内 容
4 月	お花見（桜） 柏餅作り	10 月	夜間避難訓練（2 回目） 秋の祭典、おやつ作り 運動会
5 月	外食ツアー 嗜好調査	11 月	社会福祉施設防災訓練 恵比寿講 外食ツアー 焼き芋会
6 月	いきいき交流会 梅収穫（梅干し・梅ジャム作り） 夜間防災訓練（1 回目）	12 月	地域防災訓練 忘年会、クリスマスケーキ 冬至、年越しそば
7 月	七夕祭り・納涼祭 盆供養（法話） 夏季喫茶 三井地区子ども工作教室	1 月	新年祝い膳・鏡開き 新年祝賀式 七草粥・小豆粥
8 月	外食ツアー 夏季喫茶 日帰りバス旅行	2 月	カラオケ大会 お花見（梅） 外食ツアー
9 月	敬老会 保証人との懇親会 彼岸供養（法話）	3 月	ひな祭り 彼岸供養（法話） おやつ作り

8 研修について

研修マニュアルに従い、適切な研修計画を立て、職員のスキルアップ、モチベーション、チームワークの向上を目指す。研修の受講後には、知識・技能の伝達講習を行う。施設内研修では基準上必要な法定研修を担当職員が企画し実施する。

（1）全体研修計画

月	研修テーマ	月	研修テーマ
4 月	中公老施設長研修会	10 月	中公老施設長・相談員研修会 県老協研修会 研修報告会
5 月	研修報告会 （施設外研修受講者による報告会） 中公老栄養士・調理員研修会 事故防止施設内研修	11 月	感染対策研修会 研修報告会 中公老支援員研修会 県老協研修会
6 月	感染対策研修会 研修報告会	12 月	県老協研修会 研修報告会
7 月	感染対策研修会 研修報告会 中公老相談員研修会	1 月	県老協研修会 研修報告会 身体拘束及び虐待防止施設内研修
8 月	中公老事務員研修会 研修報告会 身体拘束及び虐待防止施設内研修	2 月	県老協研修会 研修報告会 感染対策研修会
9 月	研修報告会 中公老看護師研修会 事故防止施設内研修	3 月	県老協研修会 研修報告会

9 会議・委員会活動について

(1) 会議

会議名称	開催日	開催目的	活動内容	出席者
職員会議	毎月	決定事項を共有すると共に提案や意見を出し合い職員間の理解を深める。	- 各職種からの報告と問題提議。 - 問題解決 - 研修報告	日勤職員
ケア部会	毎月	多職種で個別的な課題の解決策を模索する。	- 各入所者担当、他職種からの報告と問題提議 - 課題解決	施設長・相談員 支援員・看護師 栄養士
調理部会	毎月	食事の質と衛生管理を確認し、多職種から意見を出し合い、食事の向上に努める。	- 実施後の行事食について評価と反省 - 今後の行事食の予定と意見聴取	委託業者 施設長・栄養士 相談員・支援員
わかば会	毎月	入所者と職員が集まり、情報を共有し相互に理解を深める。	- 行事説明 - 誕生者紹介 - 寄付、ボランティア受け入れ報告	入所者・施設長 相談員・支援員 看護師・栄養士
組合連絡会	毎月	業務を円滑に実施するために開催する。	- 情報交換 - 業務の調整	長寿推進課 施設長・事務員
夜勤支援員・夜間管理人合同連絡会	年2回	夜間体制での緊急時の対応を学ぶ。防災訓練では、役割分担と相互に連携協力を体感し実効性について検証していく。	- 災害、感染、急変時の理解と初動動作確認 - 虐待防止の研修 - その他必要な研修	施設長 夜間支援員 夜間管理人 相談員・主任支援員・看護師 栄養士
研修報告会	随時	研修報告をすることで自身は内容をより深く理解し、チームでは全体のスキルアップに繋げる。	研修内容を理解し日常業務にどう生かすかを考える。	施設長・相談員 支援員・看護師 栄養士

(2) 委員会

委員会名	活動内容
身体拘束廃止委員会及び虐待防止委員会	委員会を年4回、研修を年2回開催する。 身体拘束の廃止及び虐待防止のための適切な知識を得、施設における指針に基づき、適正化の徹底を行う。
感染症対策委員会	感染対策委員会は年4回開催する。 感染症及び食中毒の予防及びまん延防止に関する研修会を年2回、発生時の対応についての訓練を年2回開催する。 感染症の発生を防止するために感染症の知識を深め、指針に基づいた衛生管理の徹底や衛生的な支援方法を励行する。
事故対策委員会	毎月1回 研修を年2回開催する。 リスクマネジメントを強化し事故を未然に防ぎPDCAサイクルに基づいて取り組みを進め現場に定着させる。

10 地域、家族との交流について

地元三井地区と連携して、夜間避難訓練や地域防災訓練を行なう。いきいき交流会、納涼祭などを行う際、地域の方を招待するなどの企画を整え交流を大切にする。また、地域の環境美化（ゴミ拾い）活動など地域に貢献する活動を継続する。

家族との交流については、日頃から相談員が近況報告を行い、保証人と連携して入所者が安心して暮らせる環境づくりに努める。